

○ 開 議

◎議長（宮原真一君） これより、本日の会議を開きます。

日程によりまして、一般質問を開始いたします。

通告に従い、順次発言を許可いたします。

◎猪村利恵子君（拍手）登壇―皆様おはようございます。自由民主党、猪村利恵子でございます。

議長の許可をいただき、今議会一般質問の先陣を切らせていただきま

す。今回の質問は四問でございます。全て知事に答弁をお願いしております。今回も返す刀の磨きは少々甘いかもしれませんが、地域や業界団体の皆様の声の代弁者として知事に猛突進、体当たりさせていただきま

す。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

まず、問いの一、知事の政治姿勢についてでございます。

二月八日に衆議院議員総選挙が行われ、我が自民党は三百十六、同じく与党である日本維新の会と合わせて三百五十二議席を頂戴いたしました。これは高市早苗が内閣総理大臣でよいのか、主権者たる国民の皆様

に決めていただくとし、解散総選挙に打って出られた高市総理が国民から信任を得た結果だと考えております。

そうした中、十三日の開会日、今回の知事提案事項説明において知事は、「大国が自国第一主義の行動を強める中、国内においても、短期的視点を重視した議論や自己中心的な傾向が徐々に広がり、人々の寛容な心や中庸の精神が失われつつあるように感じ危惧しております。」と述べられました。私も社会の分断や不安の広がりについては強い問題意識

を共有する者の一人でございます。しかしながら、国際情勢の緊張やエネルギー、食料安全保障、人口減少問題の進行などといった現実を見ますと、理論や抽象的な価値のみでは地域社会の安全と持続性を守ることが困難な時代に入っているものと感じております。私は、寛容や中庸という価値そのものを否定するものではございませんが、それらを守るためにも、まずは国家や地域社会が自立し、食料自給や供給、エネルギーや外交安全保障などに資する、例えば、農産やインフラ、原発、駐屯地など現実的な基盤を持つこと、つくり上げることが大切、不可欠ではないかと考える一人でございます。この点について、今回の衆議院議員総選挙の結果を踏まえた知事の所見をお伺いいたします。

また、私の地元では、年明けをことほぐ新年の行事が数多くございまして、多い日は一日で十力以上の公民館や集会所に出席させていただき、地元の方とあまりゆつくりできないところもございしますが、いろいろお話を聞かせていただくことをありがたく楽しみにしているわけでもございますが、その中で様々なお話をいただきます。中でも大変多かったのが高止まる食料品のことでございました。特に年金暮らしの方、お一人でお住まいの高齢者、高齢の御夫妻などお買い物をするのに非常に御苦労されているということを改めてお聞きいたしました。さきの九月議会でも、私も食料費補助についての質問をした際、食料品の高騰についても触れましたが、国民生活の喫緊の課題であるがゆえに、昨年暮れ、高市総理が掲げる経済対策、令和七年度補正予算において物価高対策の重点支援地方交付金が二兆円規模に拡充され、佐賀県にも約百三十四億円が交付されました。約二十一億円がさきの十一月補正で執行され、今二月定例議会で約九十五億円が予算配分され、審議をされるわけござ

います。ちなみに、あと約十八億円は来年度繰り越しと説明を聞いております。

知事は物価高対策として、十一月補正予算、また、今回の二月補正及び令和八年度当初予算で全六十一事業、総額百十六億円の補正予算を提案されておられます。年金暮らしの方をはじめ、物価高騰に御苦労されている県民に対し、私は今回、スピード感を持って給付金などにより直接支援する方法もあったのではないかと思っておる一人でもございました。なぜなら、この交付金の目的に、地方自治体が地域の実情に応じたきめ細やかな物価高対策の括弧書きにエネルギー・食料品価格高騰支援とあったからでございます。もちろん各市町において、私が住む武雄市においても交付金の配分は国からあり、きめ細やかな支援策を取っているだけでございますが、そうした制度のはざまに置かれている方々の緊急対応的な直接支援が取られなかったことを少し残念に思っております。

私は、何でもかんでも現金給付派ではございません。しかしながら、今回の重点支援地方交付金は、高市内閣の趣旨を特にスピード感を持って執行することと国民の食の支援が主ではなかったかと私は認識しているものですから、そこでお尋ねをいたします。

知事は、例えば、県民のかまどからどのくらい煙が上がっているとお願いでしょうか。喫緊の課題である物価高対策に対し、現状をどのように捉え、どのような考えを持って予算案を編成されたのでしょうか。

あわせて、令和八年度予算案について、知事は「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」を目指す中で、「輝ける教育」、「輝ける女性」、「輝けるシニア」の三つのポイントを特に意識して取り組んでいきたいと表明されました。私も日頃から、これからの佐賀の未来を支える子供

たちの教育費は充実させたいと思っておりましたし、女性、シニアについても、もっと後押しができないかと考えておりました。そうしたことから、このたび知事から、教育、女性、シニアというキーワードが挙げられ、特に意識して取り組んでいくという発言があったことを前向きに捉えて心強く思っておりますが、それと同時にいささか唐突な印象を受けております。非常に大事なところでございますので、なぜその三点を特に意識すべきポイントとされたのか、改めて知事のお考えをお聞かせください。

以上三点について、知事の御答弁を求めます。

では、二問目に入ります。森林資源の活用についてでございます。日本の森林面積は約二千五百万ヘクタール、広さを例えれば本州と四国を少し足した広さくらいとか、ほぼ森林でございます。国土の約六七％、約三分の二が森林でございます。数値は、OECD加盟国の中ではフィンランドに次いで二番目に高く、日本は世界有数の森林大国として知られております。自然に成長した天然林が五四％、植林された人工林が四一％を占め、この人工林の全国一位が我が佐賀県であり、これまた人工林の六割以上が五十年から六十年を超えており、まさに利用期を迎えているのでございます。この森林を活用しなければ、誠にもったいないことであり、切って植えて使うという森林資源の循環利用を進めていくことは非常に重要な意義を持つものだと感じ、今回の質問につなげた次第でございます。

県におかれましては、これまで県森連などの業界団体と協力し、森林振興や森林整備に取り組まれてこられましたことに心からの敬意を表しますとともに、今議会に上程されております令和七年度補正予算におけ

る林業機械や製材機械等への支援につきましては、現場の声を丁寧に酌み取った意義ある取組であり、日々森林と向き合い、木材生産業を支えていただいている方々にとって大変心強い支援になるものと受け止めております。

また、木材利用の拡大に向けた取組については、私の地元でも多くの公民館が建設されておりまして、間もなく完成を迎える若木公民館においても、県産材をふんだんに使用し造られており、県の御支援に深く感謝をいたすところでございます。

また、「サガンズギ」、これがまたすばらしい苗木の開発をしていたいただきました。成長が早く、木材強度があり、花粉が少ない、三拍子そろった「サガンズギ」で、「サガンズギの森林」が実現されれば、木原先生を突然襲った杉花粉、多くの杉花粉に苦しまれている県民の方々にとっては将来的には大きな救いになるのではないのでしょうか。

それから、県民の皆様が日常の暮らしの中で、木のぬくもりやリラックスマス効果、その利用意義を実感できる環境を整備することで、木を使ってもらおう契機となり、さらには住みやすい佐賀県の木の家づくりによって、人口減少対策の一助にもなると考えられることから、建築物における県産材の利用を加速化していくことが大変重要だと考えます。

一方で、人口減少が進む中、実家の空き家化や住宅の老朽化が進み、山の木も住宅も十分に活用されていない状況が、私の地元においても地域の課題として大変深刻化しておりまして、地域課題として大変心配される声を受けて、昨年の二月議会の折、私も空き家対策の質問を行った経緯がございます。

前置きが長くなりましたが、知事、これからが論点でございます。

私は、森林政策と住宅政策、さらには人口減少対策を個別に考えるのではなく、県産材を活用した住まいづくりを軸に、関係部局が一体となって政策を進めることが、本県の特性を生かした地方創生の実現につながるのではないかと考えます。

例えば、県産材を用いた住宅の新築、実家のリノベーションに対しての補助金を交付する制度や、住宅ローンにおける金利を優遇する措置など、若年層の住宅取得におけるハードルを下げることになる佐賀型の制度を設けてはいかがでしょうか。

人口減少が進む今こそ、定住・U・I・ターン促進、これが何かびんとこない言い方だと私は思っています。例えば、実家もよき家にとか、生まれ育ったおうちに帰ろうとか、そういうふうに感じてもらえるような住まいづくりの取組として、本県の貴重なながら今こそ伐採期を迎えている杉やヒノキ、全国ナンバードの佐賀県だからこそできる森林資源の活用にも、ぜひとも横串を刺して取り組んでいただきたいと、強い思いで、るる提案をさせていただきました。知事の御所見をお伺いいたします。

次に問いの三、「全国都市緑化フェア from SAGA」についてでございます。

昨年六月議会の一般質問におきまして、全国都市緑化フェアのレガシーや「山の博覧会」との同時開催などについて質問を行いました。その後、基本構想が策定されました。現在、基本計画の策定作業が進められており、今議会には令和八年度当初予算として基本計画を踏まえた各種実施計画の策定や機運醸成等のための経費が上程されております。

全国都市緑化フェアは、皇室の御臨席を仰ぐ全国都市緑化祭も行われるなど、昭和五十八年以降、毎年開催されている伝統行事でございます。

六月議会でも申し上げましたが、昨年、岐阜県で開催された全国都市緑化フェアを視察させていただきましたが、メイン会場のぎふワールド・ローズガーデンは、花や緑で華やかに彩られて、大変すばらしく、本日もですが、毎回、傍聴に来てくださっている私の地元の方々は大変草花を愛し、お庭の花もいつも欠かさない方たちなので大変喜ばれるだろうなど、そのときも思いながら見学をさせていただいております。今年の秋に開催される京都丹波フェアにも後学のためにもぜひ視察に行かせていただきたいと思います。

私は、子供から高齢者まで幅広い年代の県民の皆様や全国の方々に、佐賀県で初めて開催される「全国都市緑化フェア from SAGA」をぜひ楽しみにしていただきたいと思っておりますし、全国から訪れる多くの方々に、メイン会場だけではなく、パートナー会場や「山の博覧会」など、県内各地をゆつくりと周遊していただきたいと熱く強く思っております。

しかしながら一方で、「全国都市緑化フェア from SAGA」が開催されることを御存じの県民の皆様は関係者のごく一部ではないのではないかと感じており、開催まであと二年しかない現状を踏まえ、まず、ポスターやチラシ、SNS等を活用して、パートナー会場も含め、一日も早く広報、PRに取り組み、まずは県民の期待感を高め、そして全国津々浦々から佐賀県にお越しいただきたいと切に願っております。「全国都市緑化フェア from SAGA」は、「山の博覧会」とともに、半年間にわたる長期開催とされており、開催に向け機運を高めて相乗効果を図っていただきたい。

また、私はレガシーとして、開催会場もちろんそうですけれども、

ウェルビーイングな佐賀の緑化、県民の暮らしの質や幸福度の向上、ウェルビーイングの向上にもつながる契機であってほしいと心から願っております。

そこで、「全国都市緑化フェア from SAGA」の開催に向けて、今後、知事はどのような思いを持って取組を進めていかれるおつもりなのかをお尋ねいたします。

最後になりますが、問いの四、九州新幹線西九州ルートについてでございます。

まず、長崎県との今後の議論についてお尋ねをさせていただきます。今月八日、衆議院選挙と時を同じくして、長崎県知事選挙が行われました。保守分裂の激戦の結果、国土交通省出身で元副知事の平田研氏が初当選を決められました。

報道等によると、平田氏は、西九州ルートの議論について、佐賀県をはじめとした当事者の関係づくりを大切に、佐賀県の事情を踏まえ、佐賀県と一緒に考えて、実質的な議論を進めていきたいと発言しておられます。財政負担や並行在来線の問題など、佐賀県には複数の複雑な問題が横たわっていることも理解を示されておられます。その平田氏が、国土交通省時代の人脈やノウハウもあられることを考えますと、これまで以上に議論が進むのではないかと、私だけではなく、県民も大いに期待しておられるのではないかと、思うところがございます。知事のお考えをお聞かせください。

次に、新幹線スキームの変更を想定した条件整理についてお尋ねをさせていただきます。

整備新幹線は、西九州ルートのほか、北陸新幹線の敦賀―新大阪間、

北海道新幹線の新函館北斗―札幌間が計画としてございます。北陸新幹線は、事業費の大幅な上振れや地下水の問題などに地元の声上がり、ルートを再検討することになっておられるようでございます。北海道新幹線は、工期の遅れから開業が先送りになったほか、事業費の増大に地元自治体から負担軽減を求める声が出ていると聞き及んでおります。

こうした他の路線の状況も踏まえますと、これまで私は毎回のようにな新幹線について、西九州ルートについて質問をしてまいりましたが、つらつらおもんばかれば、知事がおっしゃるように、現在の新幹線のスキームに限界があるのではないかと私も認識をしたところでもございまずし、今のスキームは受益と負担のバランスが悪いと思うのであれば、国への政策提案などで具体的に見直しを求めるべきだと思っております。国への政策提案には新幹線が一切掲載されていません。

そこで、提案でございます。

国がスキームの変更を行うことを想定して、今のうちから佐賀県にメリットのある条件を整理し、明確な将来像を持つておいてはいかがでしょうか。国土交通省の水嶋事務次官は、法令改正が既定路線のように受け止められるのは本意ではないとも発言をされていらつしやるもお聞きをいたしました。今後、国から新たな提案があるかどうかは分からないにしても、しかしながら、あくまでも国の提案を待つ姿勢を前提としつつも、佐賀県にとってベストな条件、将来像を持つておくことが県益を守り、ひいては県益の最大化につながるのではないかと私は思うところがございます。知事のお考えをお伺いし、私の一回目の質問とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

◎山口知事 登壇Ⅱ皆さんおはようございます。猪村利恵子議員の御質

問にお答えします。

まず、私の政治姿勢について御質問をいただきました。

私が、人々の寛容な心や中庸の精神が失われつつあるように感じると申し上げましたのは、国家レベルで、大国が自国第一主義の行動を強める中、国内においても短期的視点を重視した議論ですとか、極端な主張や意見が徐々に広がる状況を見て、政治家として率直な気持ちを述べたものでございます。不確実性の時代にありまして、極端な主張や意見は一見して分かりやすく、飛びつきやすい面がありますが、私は多様な個性や価値観や構想力を考慮して、融合しつつ、方向性を見いだしていくことが未来を開くと考えています。

世の中には事柄の性質上、二律背反、トレードオフと申しましょうか、そういう関係にあるものが多々あるわけでございます。経済発展をする、環境保護をしなければいけない。社会保障でも、高齢世代と現役の負担世代の問題があります。公の社会的責任という面もあるし、個人の個人的欲求だったり、権利だったりという問題もあります。効率性と公平性をどのように融合していくのか。様々あるわけですが、私は政治家として、いずれか一方を極端にということではなくて、そうした面の両方をしっかりと受け止めながら、そのバランスを模索し、形をつくっていくということが前に向く上での本質的なアプローチと考えているのです。

こうした考え方の下で、個別の施策におきましては、例えば、県民生活への影響といった現実を直視しつつ、同時に佐賀県の未来も見据えながら、政策を一つ一つ着実に実行してまいりました。

駐屯地の話をいただきました。例えば、佐賀空港の自衛隊使用要請に

についても、私はかねてから国防は重要だ。安全保障は大切だ。そして、その負担は国全体で分かち合わなければならぬというのはずと申し上げてまいりましたけれども、ただ、かといって、私は佐賀県民の安全・安心というものを、その責任を担っているわけでありますから、安易にそれを受け止めるだけではなくて、しっかりと一つ一つ丁寧に対応して、その双方をしっかりと両立できるような方向に向かって議論を進めてきたわけでございます。これからもそうした政治的考え方で対応していきたいと考えます。

次に、物価高騰の現状への認識、そして県の対策の考え方についてお答えします。

物価高騰が続く中で、特に食料品価格の高騰は日々の暮らしに直結いたします。多くの県民の皆さんから、その負担を強く感じるといった声も聞いております。現場の状況ですとか、その現場の声を大切にしておくことは私の政治の原点です。多くの現場を訪ね、多くの県民の皆さんとお会いして、その暮らしなどの中から生まれる様々な声を聞きながら県政を運営しております。そして、職員に対しても、現場を大切に施策を考えるように、事あるごとに求めているわけであります。

住民に直接給付的なものは市町が実施しております。我々は市町の物価高騰対策の事業を全て網羅的に整理して、それを踏まえた上で県として何をなすべきかを考えました。今回の物価高騰対策では、「きめ細やかに網羅的に」、「今を支え、未来を拓く」、「佐賀ならではの支援」の三点に留意して、六十一の事業を計上いたしました。これらは県民の皆さんの痛みや不安に寄り添い、国の対策では行き届かないところや、国の対策と現場とのミスマッチがあるところなどにもきめ細やかに対応

したと考えています。特に佐賀県で特徴的であるCSOのネットワーク、そして、商工団体などと連携して、佐賀ならではの支援にも取り組みたいと考えています。即効性のある応急的な対策に加えて、その先に生きる形での支援に取り組んでまいります。

次に、輝ける教育・女性・シニアを大切にするとといった考え方についてお答えします。

まず、人への投資は未来への投資であります。未来を切り開く源泉は人の力なのであります。さらに、女性、そしてシニアが生き生きと暮らすことは、県全体の活力に資するものと考えます。

日々刻々と変化する社会情勢の中で、この三点を意識して進めていくことは、それぞれの分野にとどまらないクロスセクター効果を期待できるものと思います。クロスセクター効果というのは、一つの分野で講じた施策が他の分野にも波及的に効果をもたらすこと、相乗効果のようなものでしょうか。

私はこの三つを意識することによって、例えば、明るい社会づくりですとか、担い手不足にも対応したりとか、人口減少社会にも寄与したり、そういうことになると確信しています。

引き続き「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」を目指す中で、「輝ける教育」、「輝ける女性」、「輝けるシニア」、この三点に留意して、佐賀県が持つ様々なポテンシャルを紡ぎながら県政を前進させてまいります。

続きまして、森林資源の活用について私の思いを申し上げます。

代表質問でも答弁させていただきましたが、森林は県民生活に欠かせない木材を生み出すだけでなく、国土保全や水源涵養にも大きな役割を

果たしておりまして、林業政策は大変重要なものです。

令和三年度に発生したウッドショックというピンチをチャンスに捉えて、現場の声も踏まえながら、「さがの林業再生プロジェクト」を始動しました。

その後、第一弾として機械化支援、第二弾として集約化支援、第三弾として人づくり支援と、継続的に縦断的に取り組んでまいったわけです。

また、「サガンスギ」の開発普及や県産材の利用拡大についても積極的に取り組んでまいりました。

具体的なプロジェクトの内容、その効果、県産木材の利用拡大の具体的取組につきましては、農林水産部長から答弁させます。

次に、全国都市緑化フェアの開催に向けた私の思いについてです。

この緑化フェアを開催するに至るまで多くの取組をしてまいりました。すなわち、山は平野部を含めた全ての人々に恩恵をもたらす源流でありますので、山を大切にしたいという強い思いで「森川海人もりかわかいとプロジェクト」に取り組んでまいりました。

さらに、「山の会議（仮）」という、山の未来を語り合う中山間地をはじめとした県内各地で広がる自発の地域づくりを後押ししてまいりました。

そうした理念、活動を推し進める大事な経過点として、令和十年に全国都市緑化フェアと「山の博覧会」を開催いたします。

両大会に共通する「森川海人もりかわかいとプロジェクト」の考え方に国土交通省さんも賛同しておりまして、先日の「山の会議（仮）」では、国土交通省も参加して、森、川、海の循環をテーマとした対談を行いました。

その対談の中では、山は水源涵養など、様々な機能を有し、豊かな暮

らしをもたらず崇高な場所として大切にされてきたこと、源流は山であり、森と川と海を人がつなぎ守っていくことが大事で、それが原点であること、緑化フェアと「山の博覧会」、両大会を通じて、自然を敬い大切にする思いですとか、源流である山への感謝の気持ちを持つ人が増えてきてほしい、そういった山、花、緑への思い、緑化フェア、「山の博覧会」への期待を申し上げたわけでありまして、これにつきましては、後日、国土交通省のホームページにも掲載されると聞いております。

緑化フェアに訪れた一人一人が花や緑で彩られた佐賀県を訪れ、山や花、そして緑など、自然の大切さや環境問題に気づききっかけとなり、意識や行動が変わることで新たな取組が広がっていく、そうした佐賀らしい大会となるように県民とともに取り組んでいきたいと思っております。

具体的取組などにつきましては、県土整備部長から答弁させます。

続きまして、九州新幹線西九州ルートについてお答えします。

まず、平田新長崎県知事との議論についてお尋ねがございました。

平田新長崎県知事の任期は三月二日からと聞いております。大石氏が長崎県知事である今、平田新長崎県知事との議論への期待いかんとお尋ねにつきましては、就任前ということでありまして今はお答えすることは控えさせていただきます。

続きまして、新幹線スキームの変更を想定した条件整理などについて提言をいただきました。改めて申し上げたいと思っております。

今の佐賀の鉄道環境は悪くありません。むしろいいと思っております。代表質問でも申し上げましたが、新鳥栖―武雄温泉間について、仮に今のスキームのままですと、財政的影響だけを考えると、千四百億円以上の実質負担も佐賀県の将来を毀損するものとなります。

は県の財政計画上、到底収まらない、県政運営上、不可能なものであります。

そもそも九州新幹線西九州ルートは、国によるフリーゲージトレイン断念の特殊事情がありまして、国の責任が議論の出発点と認識していません。新鳥栖―武雄温泉間は在来線を利用する合意しかありません。フル規格整備というのは全く新しい話であります。この新しい話については、一面的ではなく、財政負担、ルート、在来線などの課題を多面的に考えることが必要でありまして、難しい問題であり、冷静な議論が大切とお答えしております。

そして、スキーム変更を想定して条件を整理するのは佐賀県ではありません。フル規格での整備を主張する国が具体的に案を示すのが筋だと思いますし、こうしたことはこれまでも何度も申し上げてまいりました。さはさりながら、門戸は閉ざさず、今交渉中でありまして。引き続き各方面と様々なチャンネルで幅広く冷静に議論していきたいと考えております。

◎島内農林水産部長 登壇Ⅱ私からは、森林資源の活用の質問のうち、具体的なプロジェクトの内容とその効果、県産木材の利用拡大の取組についてお答えいたします。

「さがの林業再生プロジェクト」について具体的に申し上げますと、林業機械の導入支援については、機械化により現場の人手不足を補い、作業の効率化につながった、森林所有者との話し合いによる林地の集約化により作業が効率化され、収益の向上につながった、林業アカデミーの人づくりは、即戦力となる人材を確保することができたなどの成果が挙げられております。

また、県では、県産木材の利用拡大を目指し、これまで様々な公共建築物の木質化に取り組んでまいりました。

幾つか事例を申し上げますと、SAGAサンライズパークのパークテラス、SAGAアリーナのエントランス、そして、今年六月にオープンする世界海洋プラスチックプランニングセンターなど、公共施設においてできる限り使用しております。

これらの取組は、関係部局と連携し、「さがデザイン」、「さがすたいる」などの視点も取り入れ、県内外の皆様に見て、触れて、木のぬくもりやかっこよさを感じてもらい、自らが使ってみたいと思われるよう磨き上げてきたものでございます。

また、民間施設についても、県産木材を使用した木造住宅の新築やリフォームに対する支援、展示効果の高い民間施設や自治公民館などの木質化に対する支援などに取り組んでおります。

さらに、令和四年度には、建築関係者や木材供給者で構成する「さがの木建築推進協議会」を設立し、中大規模建築物の木質化を推進していること、また、令和六年度には県と企業、団体との「さがの木パートナー協定」制度を創設し、企業等による木質化も推進しております。このように、様々な取組により県産木材の利用拡大を後押ししているところでございます。

今後もさらに、企業、団体や市町などと協力し、庁内でも部局横断的に県産木材の利用促進に努めるとともに、令和十年度に開催する全国都市緑化フェアや「山の博覧会」などあらゆる機会を通じ、本県の取組を県内外に発信してまいります。

私からは以上でございます。

◎横尾県土整備部長 登壇Ⅱ私からは、「全国都市緑化フェア from SAGA」につきまして、緑化フェアに向けた取組などについてお答えいたします。

「全国都市緑化フェア」につきましては、昨年七月に国土交通大臣の同意を得て、佐賀県での開催が決定しました。現在、基本計画の策定を進めており、来年度には実施計画を策定することとしております。令和十年三月二十五日から五月二十八日まで、吉野ヶ里歴史公園、森林公園、佐賀城公園をメイン会場として開催いたします。佐賀の過去、現在、未来を緑でつなぐというコンセプトで展開することとしております。

会場で様々なコンテンツや活用にチャレンジすることで、公園の将来のイメージにもつながっていくものと考えております。メイン会場となります三つの県立公園のほか、県内各地での盛り上がりにつなげるため、パートナー会場の募集も行っております。フェアの理念に賛同いただき、ぜひ多くの市町や地域などに手を挙げていただきたいというふうに考えております。

また、同時期から開催されます「山の博覧会」の周遊にもつなげていきたいというふうに考えております。そして、緑化フェアを訪れた次の世代を担う子供たちをはじめとしまして、多くの方々が緑を楽しみながら自然との共生や環境問題について考え、行動するきっかけとしてほしいというふうに考えております。そうした佐賀ならではのメッセージを佐賀の地から国内や世界に届けたいという思いを込めまして、名称を「全国都市緑化フェア from SAGA」といたしました。

緑化フェアは、開催して終わりではなく、その先の未来に何を残していくのか、レガシーを未来に向かってどう伝えていくのかということが

大切でございます。取組を一過性のものとせず、その後のまちづくりを考えながら、どのように未来につなげていくのか、プロセスを大事にしながら、フェア開催に向けた機運や期待が高まっていくようしっかりと準備を進めてまいります。

私からは以上です。

◎猪村利恵子君 登壇Ⅱるる御答弁ありがとうございます。私から再質問をさせていただきます。

まず、知事にお伺いをいたしますが——知事にお伺いするというか、知事にしかお伺いいたしません、失礼いたしました。森林資源の活用のことについてでございますが、私は質問の中で、森林県でありながら木を使わない地域になるのか、それとも森林資源を生かして人が戻る地域になるのか、今が分岐点ではないかという視点で知事に質問をさせていただきますました。そのような観点の回答はいただけないというふうに思っておりますので、知事から御答弁をいただければというふうに思っております。

それから、「全国都市緑化フェア from SAGA」についてでございますが、「山の博覧会」等で県民の皆様や全国の方々と一緒に考えられる場と思うのです。二年後に開催される「都市緑化フェア from SAGA」で、例えば、先ほど質問させていただきました森林資源、こういった活用、それは全国的に政策は取られているものの、やや行き詰まりというか、例えば、二十万円、三十万円というような補助のやり方はありますけれども、県産材が豊富な佐賀県だからこそ木材を供給して、提供して、実家のリノベーションや空き家の対策に使っていただきたい。それができるのが佐賀県ではないか。だから、佐賀型の取組

を考えて、人口減少、それから森林の活用、そして、実家の空き家の対策、そういったものを片方から、一方から見るのではなく、三方よしの取組にぜひしていただきたいと知事に問うたわけでございます。ぜひその点もお答えをいただけましたら幸いです。

それから、最後になります。新幹線の問題でございます。

知事からなる答弁をいただきましたけれども、私の質問の回答にはなっていないかというふうな認識をいたしました。

もう一度申し上げますが、私は国のスキームの変更、知事がおっしゃるように、こちらから、佐賀県から伝える、言って、そして何かするということではないとおっしゃっていますが、私は今回そのようなことは申ししておりません。国がスキームの変更を行うことを想定してです。權益を重視するならば、明確な将来像を持って、水嶋事務次官が法令改正が既定路線のように受け止められるのは本意ではないとも申されておりますので、国から新たな提案があるかどうかは分からないにしても、国の提案を待つ姿勢を前提としても、佐賀県にとってベストな条件、将来像を持つておくことが權益を守り、ひいては權益の最大化につながると私は思うのですが、知事のお考えをお伺いいたしますと私は質問をさせていただきます。もう一度見解を求めます。

以上、再質問を終わります。

◎山口知事 登壇Ⅱ猪村議員の再質問にお答えします。

まず、森林資源の活用についてですが、お答えしたと私は認識しています。県産材の利用拡大についても積極的に取り組んできたというお話もしてまいりましたし、具体的な取組については部長から答弁させていただきます。今後ともしっかりと県産材の利用拡大に取り組んでいく

ということであります。

「サガンズギ」についても、これから普及が始まっていきます。まだこれから時間がかかりますけれども、「サガンズギ」を活用した県の中での取組についても今、検討しております。さらに空き家などにつきましても、もちろんこれを普及していくのに県産材を使っていたらこしたことはないし、本当にそれは美しいものになると私も認識しておりますので、そういったことに関しては、具体的にこれは県土整備部と農林水産部を連携しながら取り組んでいくことだろうというふうに思います。

続きまして、新幹線西九州ルートについてです。

原則として新しい話なのでという話を、これはずっとしている話を答弁させていただきました。その間、もちろんいろんなことを考えております。様々な議論も県庁の中でもいろんなことをしているわけですが、新しい話は今交渉をしているわけです。そして、今のスキームでは難しいところがあるねということについては、これは水嶋次官とも一致しているんです。その中で今交渉している中で、私にとりよりは国のほうに言っていただけませんか。この交渉の中で、私に対してこう言っている。しかし、様々な財政負担、ルート、そして在来線、誰が責任を取るんですか。非常にこういった問題に関して今冷静な議論が必要だということについては、私と水嶋次官の一致した見解であることをお伝えしておきます。

◎猪村利恵子君 登壇Ⅱ知事お答えありがとうございます。

再々質問でありますので最後になりますが、最後に、スキームのこと

を知事はおっしゃいました。私は質問の中で、スキームについては知事と考えが同じと、限界があるのではないかと私も認識したところでございますというふうに申し上げております。在来線のスキーム、その内容、スキームはもちろん私も重々存じ上げております。知事が悪いとか、そういう問題を私はあげつらった覚えはございません。スキームは限界が来ているのではないかというようなところは同じ認識ということで私は質問をしております。

知事の今の答弁におきましては、私は納得のいくものではございませんので、そこら辺もう一度お尋ねをして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎山口知事 登壇Ⅱ猪村議員の再々質問にお答えします。

この新幹線西九州ルートにつきましては、本当に長い間、この県議会の中でも多くの皆さん方と議論をしてまいりました。そして、今、猪村議員からお話いただいたように、北海道新幹線とか北陸新幹線とか、やはりこの新幹線の問題というのは様々なところで課題が多いなということが顕在化したんじゃないかなと思っています。そういった意味で、そういったことについても参考にしていただいていることについては、とてもいいことだなと思っています。

さらに申し上げますれば、今のスキームに課題があるということについても、るる県議会の中でも議論をさせていただいて、この過程の中で、やっぱり受益と負担とか様々な問題の中で、今のスキームでいいんだろうかということについて議員との間でも共有ができたということは大きな成果だと思えます。ですので、こういったことも含めて、これからもさらに県議会も含めて、いろんな場で一緒に議論していきたいと考え

ております。

◎一ノ瀬裕子君（拍手）登壇Ⅱ皆様こんにちは。「自民党ネクストさが」の一ノ瀬裕子です。

私にとって初の一般質問初日の登壇、また会派トップバッターとしての登壇でございます。この場をいただき、会派の皆様には感謝申し上げます。

さて、ミラノ・コルティナオリンピック、最後まで諦めない姿、またその選手それぞれの個性、感性のままに頑張る姿に私たちは大きなメッセージを受け取りました。くしくも本日は、一番手、二番手と女性議員が続きます。佐賀県議会の女性議員比率はまだまだまだ八%でございますが、意思決定層の中に女性がいるということが見えることが大きなメッセージになればと思っております。

それでは、本日は五つの問いを立てました。順次質問をしてまいります。

まず一問目は、輝ける女性施策を通した佐賀県づくりについてです。議員となつて七年間、私はこの議場で様々な女性施策について議論をし、提案もしてまいりました。議員となつて最初の一般質問が女性活躍推進についてでした。記憶に新しいところであれば、フェムケアの取組、展開について、女性の起業支援、女性農業者の活躍のための環境づくり、政治参画、このほか生理の貧困や女性アスリートの健康支援、子宮頸がんワクチンのことなど、健康課題が多いのも、女性が若い頃から男性に比べて健康課題が多いことを示しています。

昨年九月議会では、地方で暮らす女性に必要な情報や学びの場を提供するイベント開催について提案をいたしました。そして、今議会、令和

八年度予算案において、輝ける女性を特に意識した事業が盛り込まれており、その中で七月に「SAGA×WOMAN EXPO2026」の開催が計画をされています。議会での議論が確実に一歩前へ進んだものとうれしく受け止めておりますし、イベント誘致に奔走された職員の皆様の労をねぎらいたいと思っております。

私が、地方で暮らす女性にこそ、このようなイベントが必要だと訴えたのには訳があります。私の最初の委員会質問は、男女共同参画社会の意識の形成についてでした。そこから七年、女性の個性と能力が十分に発揮されることを目指して制定された女性活躍推進法の施行から十年がたち、県でも多くの女性施策に取り組んでこられました。「マイナス一歳からのイクカジ」で若い男性陣の意識が変わりました。以前に比べ男性の家庭での活躍が進んできていると実感をしています。

また、様々な施策で職場環境の改善や育休などの制度も整ってききましたが、どうしてもまだまだアンコンシヤス・バイアス、固定的性別役割分担意識の払拭に至らない、これはどうしたものか。フェムケアの取組にそのヒントがありました。フェムケアはネガティブな状態をセルフケアなどでポジティブに整えていくものです。ならば、ネガティブな現状を私たち女性が自らアクティブに関わることで変えていくのではないか。「SAGA×WOMAN EXPO2026」が佐賀で暮らす女性たちに知恵と勇気をもたらし、もう見逃したり、愚痴を言っている場合ではない。今の、そして次の世代の佐賀のために、現状打破を私たちでやっというこうと、エンパワーメントされるものであつてほしいと願っています。

そして、同時に思うことがあります。女性施策は、人口減少対策や経

済対策にもつながる重要な取組であります。しかし、出発点はそこではありません。出発点は女性一人一人の自己実現であつてほしい。これまでも、もやもやを抱えてきた女性たちの、まずは自己実現を応援し、自分らしく生き、自らの力を発揮できる環境を整えるという視点で取り組んでもらいたいと考えています。

この自己実現の応援については、代表質問の答弁で知事からも言及がございましたので、思いは同じかと思っておりますが、私から私の実感からくる思いを述べさせていただきます。

心理学者のマズローは、人間の欲求を五つの段階に分けて説明をしました。まず、生理的欲求、そして安全・安心の欲求、所属と愛の欲求、そして承認欲求、最後が自己実現の欲求です。ですが、晩年マズローは、この上を行く人間の欲求の最上位に自己超越、すなわち社会や他者のために力を尽くしたい社会貢献という欲求があると説いています。自己実現を果たした人は、やがて社会に貢献したいという思いへと自然に向かいます。女性が自分らしく輝くことは、いずれ社会の力となります。その積み重ねが経済の力となり、地域の力となり、県民一人一人の幸福度のさらなる向上につながっていくのではないのでしょうか。だからこそ、女性施策は女性のためだけの施策ではありません。佐賀の今と未来への投資であり、社会の力を高める戦略そのものです。

さて、問題の、私たちの社会にある無意識の思い込み、いわゆるアンコンシヤス・バイアスは、誰かを責めるものではなく、長い年月の中で積もった古いほこりのようなものです。輝くためには、そのほこりを払わなければなりません。

昨年、日本では百四代目にして初の女性首相が誕生いたしました。長

く言われてきたガラスの天井が破られた象徴的な出来事でした。その後
の生き生きと職責を果たす高市首相の姿に、女性参画を推進するという
空気が一気に強まったと感じています。また、佐賀には男女参画の推進
に長きにわたり貢献されてきた山崎和子さんをはじめ、道を切り開いて
こられた女性たちの歴史があります。山崎さんが長年の活動を評価され、
藍綬褒章を受章されたことは大変喜ばしいことです。御先輩方が積み重
ねてこられた歩みがあったからこそ、今の私たちがあります。私たちの
世代でネガティブなもの終わらせ、アクティブにポジティブに新しい
時代をつくっていきたい、心からそう思っています。

日常の中に残るほこり、そのほこりを取り払い、空気を整えていくた
めに、私は知事がおっしゃる「もんだ症候群」という言葉が前向きな
きっかけになり得るものだと感じています。「あれっ、今、『もんだ』、
顔を出しませんでしたか。『もんだ』、いましたよね」、上野のパンダ
の代わりです。あるいは、「それは『もんだ』的にはどうでしょうね。
『もんだ』的にはアウトでしょうね」と、少し笑いながら問い直せる社
会。そんな軽やかな気づきの文化が広がれば、空気は確実に変わってい
きます。

「もんだ症候群」の一掃とは、誰かを責めることでも対立を生むこと
でもなく、誰もが自分らしくいられる空気をつくることだと考えます。
目指すのは、排除もしない、同化も求めない社会です。多様性を包含し、
それぞれの個性が咲き誇る社会です。自分らしくいられ、幸福度の高い
社会がこの佐賀県の未来の姿だと願っています。

「SAGA×WOMAN EXPO2026」をはじめとした新年度
の輝ける女性施策が、古いほこりを払い、新しい空気を生み出し、わく

わくと未来への一歩が始まる契機となることを大いに期待をしています。
そこで、次の点について伺います。

一点目、目指す佐賀県の姿についてであります。

新年度の予算の特に意識したポイントの一つとして「輝ける女性施策」
を掲げられていますが、どのような思いで、どのような佐賀県をつくっ
ていかれるのか、知事にお伺いいたします。

二点目、取組の内容についてであります。

令和八年度はどのような取組を行うのか、男女参画・こども局長にお
伺いいたします。

続きまして、問いの二は県立大学についてです。

四月にはいよいよ教員採用が始まると伺っています。県立大学の魂を
形づくる段階に入ります。昨年十一月議会の高等教育機関問題対策等特
別委員会では、公募を基本としつつ、専門家チームによる直接の声がけ
も行い、二本立てで進めていくとの答弁がありました。実際に教員公募
サイトを見ますと、数千件を超える求人が並んでおります。その中で、
新設大学である佐賀県立大学が埋もれずに選ばれるためには、単なる条
件提示ではなく、どんな大学をつくろうとしているのか、そしてどんな
人材が集まってほしいのか、明確にターゲットに届くよう発信してい
くことが重要になると考えます。

私は教員こそが県立大学の宝になると考えています。どれほど立派な
校舎が建ち、どれほど美しいキャンパスが整っても、大学は建物ではあ
りません。知事もおっしゃってきたように、大学はソフトの塊です。そ
の学びの中核をなすのが教員という存在です。県立大学は「チェンジ・
メーカー」を育て、「日本一プロジェクトが生まれる大学」を目指す

されています。教室の中だけで完結するのではなく、地域とつながり、現場に学び、理論を鍛え直す、その挑戦を支えるのが教員です。そして、そのゴールは佐賀の未来を開くという大きな志を伴うものです。

また、学生にとって、大学の四年間は人生を方向づける極めて重要な時間です。教員の姿勢やまなざしや言葉、その背中が学生の価値観や挑戦する勇気を形づくっていきます。だからこそ、教員採用は単なる人事ではありません。県立大学の礎を築く極めて重要な意思決定の一つです。この先、どのような教員が集まるかによって提供できるカリキュラムも固まり、大学の文化も方向性も決まっていきます。教員採用は県立大学の設計そのものであり、その理念を具体化する営みであります。未来の佐賀を担う若者が、この先生に出会えてよかったと心から思える環境を整える責任があると思っています。

また、県民が佐賀県立大学があつてよかったと実感できる地域への変化を生み出せるかどうか、教員によるところも大きいと考えます。教員の皆さんは、まさに県立大学を屋台骨となつて支えてくれる存在です。そこで、教員募集が始まる節目に改めてお尋ねをいたします。

これから始まる教員募集に向けて、どのような人材に来てほしいと考えるのか、知事の思いをお伺いいたします。

続いて、問いの三は文化観光の推進についてです。

先日の代表質問において、文化観光の振興について、我が「自民党ネクストさが」会派の岡口議員からの問いがあり、「佐賀県観光連盟」を「佐賀県文化観光連盟」へと改組し、文化と観光を融合させ、さらなる価値創出を図るとの答弁がありました。

佐賀県には伝統工芸や祭り、史跡など、長年育まれてきた多様な文化

資源があります。これらは、佐賀の風土と一体となつて育まれてきたもので、文化資源を磨き、佐賀の地で楽しんでもらえるよう、また、佐賀の地を楽しんでもらえるよう、観光と結びつけ、世界に発信していくことは重要な視点であると考えます。

観光とは、人々がふだんの生活圏を離れて行う旅行や滞在のことで、消費、交流、体験を伴います。観光は人と人との交流を生み、地域経済にもよい影響を与えます。文化と観光が結びつくことは、文化の担い手を支え、文化活動の持続性にもつながると考えます。

さて、県内を見ますと、昔からある文化資源だけではなく、今を生きる人たちが紡ぎ出す文化を掛け合わせて磨き上げる取組が広がっています。

コロナ禍より始まったLive S Beyondシリーズは、今やシリーズIIに発展し、チャレンジングな取組が見られます。私も幾つか行かせていただきました。

実のところ、先週の土曜日もこの一般質問が気になりつつも、SAGアリーナでのライブに出かけ、一流のパフォーマーによるステージを満喫してまいりました。まさに満喫でありました。

また、特に印象深かったのは、神埼市の九年庵で行われたコントラバスのコンサートです。自然と歴史空間と音楽が重なり合うことで、風の音、木の葉の動き、通常のホール演奏とは異なる特別な体験が生まれました。

また、年末に鹿島市で開かれた「BPK Collection 2025」というステージは、バレエ、ゴスペル、バンド演奏、朗読とジャンルを越えた競演でした。

Beyond——越えていくということで、前年を超える企画が求められ、主催者やパフォーマーの皆様には御苦労もあつたかと思いますが、とてもメッセージ性の高い感動的なステージでした。文化と場所の掛け合わせ、文化と文化の掛け合わせというこれらの取組を通じて文化の担い手が磨かれ、見る側も質の高い文化に触れられるようになりました。その積み重ねで県全体の文化の厚みが増していると感じています。

しかし、現状では、こうした取組は個々の挑戦として点在している印象があります。せっかく来てくれた人に佐賀をどのように印象づけ、どのように深く理解してもらいたい好きになってもらい、佐賀の人たち、佐賀の文化ともっと関わりたいと、再訪につなげるのが課題だと考えます。そうした中、県では、昨年度、文化庁のACEプログラムに採択された「世界の文化創造拠点ARITAプロジェクト」に観光課が中心となって取り組まれており、文化と観光を戦略的に結びつける動きが始まっています。

今回の佐賀県の観光振興を担ってきた佐賀県観光連盟を佐賀県文化観光連盟へ改組するという全国初の挑戦は大きな意欲の表れであると期待をしています。

一方で重要なのは、改組によって具体的に何が変わるのかであります。従来の観光振興との違いは何か、文化をどのように政策の中に位置づけていくのか、改組の意義が実際の運用にどう反映されるのかです。

そこで、次の点について伺います。

一点目、文化観光連盟に改組した考えについてです。文化観光を推進するに当たり、どのような考えの下、文化観光連盟に改組したのか。

二点目、新たな取組についてです。文化観光連盟において新たにどの

ような取組を行うのか、以上二点を文化観光局長に伺います。

大きな問いの四番目は、児童相談所における環境整備についてです。

県では、佐賀県ファシリティマネジメント基本方針に基づき、耐震化や長寿命化、ユニバーサルデザイン、脱炭素化などの観点から、公共施設の整備を進められています。計画的な管理は重要であり、評価をしています。しかし、その評価軸の中に、子供の心理的安全性を確保するという視点はどのように位置づけられているでしょうか。

中央児童相談所が入る佐賀県総合福祉センターは、昭和五十八年に設置をされ、四十年以上が経過しています。赤い屋根の建物で親しみやすい外観ですが、経年劣化は否めません。

児童相談所は、虐待や養育不安、発達の課題、また万引き、いじめの被害や加害など、子供と家庭が深刻な事情を抱え、最も不安な状況で訪れる場所です。本来であれば守られる場所、安心できる場所であればなりません。実際に、暗くて怖い、入りたくないと感じる子供がいるという声を伺っています。建物に入り切れずに車の中で面談を行ったケースもあると聞いています。

実際の状況を御覧ください。こちらは駐車場から建物へ向かう動線上です。（パネルを示す）駐車場から建物に向かう動線上のタイルがこのような割れています。児童相談所には、車椅子で来所する子供や医療的ケアを必要とする子供も訪れます。足元の安全性は見た目以上に重要です。総合福祉センター全体では、一日に三十人から五十人が来所されているとのことでした。

続きまして、こちらがエントランスの状況です。

全体がダークな色調です。これは行政施設としては標準的かもしれま

せんが、不安を抱えて訪れる子供にとって心理的に柔らかな空間とは言えません。

そして、最後に床面の状況です。

これが、子供たちが怖いというような原因の大きな要素となっているわけですが、長年使われていたことで長年の使用による黒ずみが目立ちまして、元の色合いが分からないような暗い色合いになっています。本来であれば、古い建物を大切に使うてくださっていることには感謝の一言です。ですが、子供は言葉より先に空間を感じ取ります。こうした暗さが、無意識のうちに子供の恐怖心や緊張感を高めていないのか考えさせられます。

職員の皆さんは、限られた人員体制の中で一件一件の相談に丁寧に向き合い、夜間や緊急の対応にも当たるなど、重い責任を担って日々奮闘されています。また、照明の工夫や明るく向かい入れるなど、できる範囲で環境を整えようと努力をされていることにも敬意を表します。

しかし、老朽化を補うには限界があり、環境そのものの在り方についても考えていくことが大切ではないでしょうか。

私は、豪華な建て替えを求めているわけではありません。建て替えや大規模改修には多額の費用と時間、時に代替施設が必要であり、県全体の事業の優先順位や予算配分を踏まえた判断が求められることも理解をしています。

その一方で、日本が批准している「子どもの権利条約」では、子供に関する全ての措置において、子供の最善の利益を第一に考慮することを求めています。

例えば、こういふときにこそ「さがデザイン」の考え方を取り入れる

ことで、先送りすることなく、別の案も上がってくるものと考えます。環境は支援の一部です。

先日公表された本県の児童相談所における相談件数は、前年より増加していることが示されました。児童相談所は単なる行政窓口ではありません。子供の命、心、そして将来を守る最前線です。

今後、児童相談所の環境整備において、子供の心理的安全性に配慮し、どのように取り組んでいくのか、男女参画・こども局長としての見解をお尋ねいたします。

最後の問いです。五問目は、高校生の進学に向けた支援についてです。具体的には、経済的事情や家庭環境によって進学を逃す高校生をどう守るのかという観点から質問をいたします。

文部科学省の学校基本調査によりますと、全国の大学進学率は、令和七年度はおよそ五八％、十年連続で増加し、過去最高を更新しています。短大や専門学校を含めた高等教育機関への進学率は八七％を超えています。一方で、年収四百万円未満世帯と一千万円以上世帯では進学率に二十ポイント以上の差があるとの調査もあります。OECDの分析では、日本は学力水準が高い一方で、家庭の社会経済的背景が進学に与える影響が比較的大きい国と指摘をされています。つまり、能力ではなく、環境が進路を左右する構造が残っています。本県においても、高校卒業後の進路は大学進学、短大、専門学校、就職と分かれますが、その中には本人が望んだ結果ではなく、家庭事情で選択せざるを得なかったケースが含まれている可能性があります。

制度は整っています。二〇二〇年から始まった国の「高等教育の修学支援新制度」では、授業料、入学金の減免に加え、給付型奨学金により

進学を後押ししています。来年度からは多子世帯へも拡充されます。しかし、問題はここからです。制度利用には保護者の所得資料の提出、マインナー確認、連帯保証人の同意、期限内申請が必要で、未成年である高校生にとって事実上、家庭の協力が前提条件となっています。実際に進学に前向きでない家庭環境にあり、奨学金の予約採用の期限に間に合わず、進学を断念し、就職を選択した生徒がいるとの声があります。

また、進学に前向きで奨学金などを申請していたにもかかわらず、入金や授業料などの立替払いが必要と分かった段階で家庭内で急速に就職を促す空気が強くなり、進学を断念したケースも見聞きましたところです。保護者が入学前に使える支援制度もありますが、そこに行き着くことはありませんでした。これらは、制度不足ではなく、制度の到達不足の問題です。

文科省のデータでは、給付型奨学金対象となり得る世帯のうち、申請に至らない層が一定割合存在すると指摘をされています。対象であることを知らない、借金だと思いついでいる、手続が複雑という理由が挙げられています。つまり、情報と伴走の不足です。

そこで、二点提案をいたします。

第一に、対象世帯全員へのシミュレーションの提示です。高校入学後の早い段階で進学希望者全員に対し、給付対象の可能性や、いつまでにどのような申請手続が必要か、また、一時的に必要なとおおよその金額も含めた資金計画を具体的に提示できないでしょうか。

また、県として、奨学金制度や進学のための資金計画について助言できる専門人材を育成し、家庭との調整や書類の手続の支援ができないでしょうか。日本学生支援機構には既にその育成スキームがあります。国

の制度を有効に活用できるよう、佐賀県にも専門人材を育成していただきたいと思えます。

高校からの旅立ちが高校生本人の希望と夢に基づくものであってほしい、家庭環境によって進学という進路が閉ざされることがないよう教育委員会として生徒を支援してほしいと思っておりますが、県立高校においてどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

質問は以上五問です。答弁をよろしくお願いいたします。(拍手)

◎山口知事 登壇 一ノ瀬裕子議員の御質問にお答えします。

「輝ける女性施策」を通じた佐賀県づくりに関しまして、目指す佐賀県の姿についてお答えします。

県民の様々な声に耳を傾け、その思いを感じ取りながら県政を進めております。特に一ノ瀬議員から女性施策に提言を順次いただいております。それを取り入れながら前へ進めてまいりました。まだ道半ばであります。今後ともよろしくお願いいたします。

そして、私は県民の皆様からも日頃様々な話を聞いておりますけれども、例えば、最近では、県内の女性の看護師さんから、病院で患者さんにメイクを施す仕事をしたいんだけど佐賀ではできないんです、福岡で始めました、いずれ佐賀でやりたい、そんな声を聞きました。また、昨年十月の働く女性たちとの交流会では、県内で起業したかったんだけど、周りの理解が得られずに県外で起業したといった意見もありました。私は残念に思いました。県内でそうした希望の実現を阻害している要因があるのであれば、何とか取り除いていきたいと思えました。

私は、県内の女性の皆さんに毎日を生き生きと暮らしてほしい、そして、佐賀県がそのフィールドとなるように女性施策を進めていきたいと

思っています。性別やライフスタイル、職歴、価値観、経験、それらもたらす様々な視点や考えの掛け算によるイノベーションは、女性だけのためではなくて、佐賀を成長させるエンジンとなります。そうした佐賀をイメージし、令和八年度は女性が生活しやすい、働きやすい環境づくりに向け、一人一人を応援する施策に重層的に取り組みたいと考えています。

価値観は人それぞれ多様であります。地域を盛り上げたい、文化・スポーツ活動をやってみたい、〇〇してみたいなどなど、それぞれの自己実現に向けて、その障壁となり得る「もんだ症候群」について、みんなで考え、課題について気づききっかけをつくっていきたいと考えています。

一ノ瀬議員のおっしゃるとおり、この「もんだ症候群」の取組は、軽いタッチで多くの気づきのきっかけになってほしいと願っています。特に働く女性につきましては、「もんだ症候群」の取組に加え、キャリアアップを目指したい、起業してみたいなど、その状況に応じた事業を展開し、その動きをしっかりと後押ししていきたいと考えています。

七月には、都市部以外では初めての開催となる「SAGA×WOMAN EXPO2026」がSAGAアリーナで開催されます。実は私は八年ほど前、福岡国際会議場で開催されました「WOMAN EXPO」のトークショーに呼ばれて登壇いたしました。当時子育て中でタレントの眞鍋かをりさんとの対談でありました。そこでは妊婦の大変さへの共感ですとか、男性の育児参画の大切さなどをテーマに話が盛り上がりました。このEXPO自体も、何千人もの女性たちで大いに盛り上がりおりました。このときから私の思いや考えは変わっておりません。

これまでの都市部での開催では、主に働く女性のためのイベントでありましたけれども、佐賀では、働く女性はもちろん、全ての女性を応援したいという思いで、佐賀らしいイベントとなるように準備を進めております。男性の皆さんにもぜひ参加いただいで、男性、女性ともに生き生きと暮らしていける環境づくりについて、共に考えてもらいたいと思います。

「輝ける女性施策」を推進することは、女性のためだけの施策ではありません。産業発展、雇用拡大など他の分野にも波及的に効果をもたらすことにより、佐賀の活力を生み、県全体を強く前に進めていくこととなります。まさに、社会の力になると思います。

女性を応援する重層的な取組を通じて、佐賀県が女性たちにとってやりたい自分を思い描きながら、生き生きと毎日を暮らしていけるフィールドとなるように取組を進めてまいります。

続きまして、佐賀県立大学についてお答えします。

佐賀県立大学の開学に向けた教員公募をいよいよ四月から実施します。教員審査は、学術的観点、教育的観点からの審査が重要でありまして、山口学長予定者はじめ、専門家チームを中心に行うこととしております。知事としては、県立大学の設置者として、ゼロからつくる大学であります。佐賀県立大学を、一緒につくる気概のある熱量が高い方に集まってもらいたいと期待しています。これは専門家チームとの意見交換の中で申し上げて、共有しているところでもあります。

佐賀県立大学は「チェンジ・メーカー」を育成する大学です。現状を是とするのではなくて、自ら学び行動し、チャレンジする人材を育成してまいります。この理念に共感し、研究もさることながら、次世代の育

成に高い熱量を持つ方にぜひとも来ていただきたいのです。

そして、県立大学においては、学生の入試についても、単に学力で判断するのではなく、面接や高校時代の学習意欲などをしっかり評価し、学生の熱量もはからせていただきたいと予定しております。

熱量の高い教員が熱量の高い学生と向き合い、教員自身が持つ高い専門性、豊かな経験に裏打ちされた教育を行うことで、学生を「チェンジ・メーカー」に育てていってほしいと思います。

一ノ瀬議員からもお話をいただきました。大学はソフトの塊であります。そのソフトのコアが教員です。佐賀県立大学は、理文融合、理論と実践の循環型の学びが柱です。教員も様々なバックグラウンド、多彩な経歴を持つ方々で構成することになりますけれども、このことが、大学そのものが常に問題意識を持ちながら成長し、チャレンジする大学につながるものと考えます。

ゼロからつくる大学である佐賀県立大学と一緒に作る気概のある熱量が高い方の応募を期待します。佐賀県立大学は佐賀の未来を開く光です。熱量が高い大学、そして佐賀県民の心にともしびが熱く宿るものとしてまいります。

◎丸尾文化・観光局長 登壇Ⅱ私からは、文化観光の推進について二点お答えいたします。

まず、文化観光連盟に改組した考えについてでございます。

本県は、有田焼をはじめとする陶磁器、吉野ヶ里遺跡や肥前名護屋城などの歴史、伝統文化や食文化など、まさに文化資源の宝庫でございます。そして、この一つ一つが人々の営みの中で脈々と受け継がれてきた本物の価値を持っており、国内外問わず多くの人々を引きつける極めて

魅力的な観光資源でもあると考えております。

このように、文化と観光は密接に結びついており、文化と観光を一体的に推進することによって、交流や共感が増幅し、新たな価値の創出につながるかと考えております。まさに今、文化を理解し、深く体験できる観光、文化観光が必要と考えておりまして、県では文化・観光局の組織体制の下、文化観光を推進しているところでございます。

一ノ瀬議員から御紹介いただきました「世界の文化創造拠点A R I T Aプロジェクト」ですとか、佐賀ならではの場所、人、物を掛け合わせ、新たな文化シーンを創造する「Live S BeyondⅡ」などございます。これをさらに発展させ、文化と観光の融合による価値創造に本格的に取り組むため、今回、観光連盟を文化観光連盟へ改組したいと考えております。

これは、観光事業を専門的かつ機動的に進める実働組織である観光連盟の中に、新たに文化振興を担当するラインを加え、文化と観光を一体的に推進できる体制をつくるものでございます。

文化観光連盟という組織形態は全国で初めてとなるものでございますが、文化資源の宝庫である佐賀から、全国に先駆けて新たなチャレンジを始めたいと考えてございます。

次に、新たな取組についてでございます。

世界に誇る佐賀の文化を多面的な視点から磨き上げ、その高い価値を体感することにより、心を震わせるコンテンツとして提供していくことが文化観光を推進していくために重要だと考えてございます。

県では、これまで新たな文化シーンを生み出すため、「Live S BeyondⅡ」に取り組んできております。例えば、九年庵や多久聖

廟のような文化財を活用した音楽公演ですとか、SAGAアリーナでポップスのミュージシャンと佐賀の管弦楽団とのコラボレーション、また九州陶磁文化館で館蔵品の器でお酒と音楽を楽しむイベントなどなどございます。

文化観光連盟に新たに設置する文化振興担当では、これまでの取組をさらに進化、拡充させ、文化と観光の融合を図るため、「Live S Beyond X」プロジェクトに取り組みたいと考えております。

プロジェクト名には「X」と書いてございますけれども、文化と観光の掛け合わせには無限の可能性があるという意味を込めて「X」と銘打ったところでございました。

さらに、文化コンテンツをさらなる宿泊や消費につなげ、相乗効果を最大化するため、文化観光の専門家などのアドバイスを受けながら、文化ツーリズムのモデル構築に挑戦していきたいと考えてございます。

これまでに観光連盟が培った知見なども最大限に生かしながら、文化と観光を掛け合わせ、来訪者の佐賀県への深い共感や愛着を醸成することで、ファンやリピーターの獲得へとつながる文化観光を佐賀県から力強く進めてまいります。

私からは以上でございます。

◎大草男女参画・こども局長 登壇Ⅱ私からは、「輝ける女性施策」の取組の内容、児童相談所における環境整備の二点についてお答えをいたします。

初めに、「輝ける女性」の施策、取組内容についてでございます。

「輝ける女性施策」では、女性一人一人に寄り添った形で、佐賀での女性自身が思い描く生き方や働き方を応援していきたいと考えておりま

す。

これは男性が、これは女性がやるもんだという「もんだ症候群」は、女性の居心地の悪さや希望する生き方を諦めてしまう要因の一つにもなり得るのではないかと考えております。「それって変だよ」と思うような日常にある「もんだ症候群」を広く募集することを通じて、身近にある固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み、アンコンシャス・バイアスについて、自分はどうなのかなと、みんなて話をするような、そういう機会になるように取り組んでまいります。

その上で、働きたい女性が生き生きと仕事をしていける環境をつくっていくことは大切なことだと思っております。これから働いてみたい、キャリアアップを目指したい、起業してみたい、そういった一人一人の女性を支援してまいります。

女性たちの交流の場となる女性のためのキャリアトークカフェを開催し、ロールモデルや女性同士の出会いから、刺激や気づきを得ることで将来のキャリアを考え、自身の可能性やポテンシャルに気づき、一歩を踏み出すきっかけづくりを行ってまいります。また、産業労働部と連携をいたしまして、ビジネススキルアップや起業など、チャレンジしたい女性を伴走支援する「SAGA Woman Work Design プロジェクト」を実施し、女性がやりたい仕事を佐賀で実現できるように挑戦を後押ししてまいります。

先ほど知事からも御紹介がりましたが、七月にSAGAアリーナで開催する「SAGA×WOMAN EXPO2026」では、女性のありたい姿につなげるきっかけとなり、モチベーションが高まる契機となるような学びや交流の場を提供してまいります。男性にも参加していただ

きたいと考えております。

男性も女性も共に輝ける社会というのは、本来、それ自体がすばらしいことで、社会の力になってまいります。女性一人一人が思い描く生き方、働き方を応援する施策に重層的に取り組み、自分らしくいられる空気をつくっていくことで、男性も女性も毎日生き生きとして暮らしている佐賀県へとつなげていけるよう取り組んでまいります。

次に、児童相談所における環境整備についてお答えいたします。

児童相談所を訪れる子供は、家庭や学校での悩みなどに心に不安を抱えていることが多く、その上、児童相談所での面談を前にしまして緊張を伴っているものと思います。子供が安心して来所できる施設の雰囲気を整えることは、子供の心身の安全と健やかな成長を見守る児童相談所にとって、その役割を果たす上でとても重要なことだと認識をしております。

県の児童相談所の建物は、先ほど御指摘もありましたが、築四十年を超えていることもありまして、玄関の周りなど建物自体の印象は、明るさや温かみが足りていない面があることは否めないと考えております。老朽化した建物や、建物の改修や維持管理をどのように進めていくのかということについて、大規模な工事を伴うものは長期的な県全体の計画の中で検討していくこととなります。

ただ、子供が安心できる環境を整えることについては、必ずしも大規模な改修でなくても、柔軟に対応できる点もあるのではないかと考えております。施設の安全性、機能性だけでなく、建物が古いなりに子供目線に立って優しい雰囲気づくりの配慮や工夫をすることは大切な視点でございます。これまで児童相談所の職員が、自主的に玄関周りの花壇に

花を植えたり、廊下に花を飾るなどの環境づくりを続けてくれております。この点については感謝をしたいと思います。その上で、施設の現状を踏まえまして、子供の立場に立った雰囲気づくりに向けて、今回の議員からの御指摘も踏まえながら、例えば、訪れる子供が最初に目にする玄関付近のマットや床などの色合いを柔らかくできないか、案内表示を優しいさの感じられるデザインにできないかなど、明るく温かみのある空間づくりを検討していきたいと考えております。

子供の心の状態に寄り添った施設の環境づくりを進めていくことは、訪れる子供の不安を和らげることもつながります。日頃から子供たちと接している児童相談所の職員の意見も聞きながら、また、「さがデザイン」の視点も取り入れながら、児童相談所を訪れる子供の心理面に配慮し、子供が安心できる施設となるよう雰囲気づくりに取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎甲斐教育長 登壇 Ⅱ 私からは、高校生の進学に向けた支援についてお答えをいたします。

高校生は、自分が将来学びたいこと、なりたい姿、ライフプランを描きながら進路を選択します。そこでその後の全てが決まるわけではございませんが、その時点で生徒自身が出した納得のいく道に進めるよう精いっぱいの手助けをしたいと考え、各高校では進路指導や進路相談に当たっております。

高校入学後、一年生のときから進路希望調査を行いまして、家族とよく話し合えるように、本人の希望とあわせて保護者の御意見も書いていただくようにしています。一人一人が納得して進路を決める手助けをす

るために、担任だけでなく、学年や学校全体でチームをつくり、支えております。

議員からお話がありましたように、経済的な理由など家庭の事情や考え方により、生徒の思いと保護者の意見が一致しない場合や、進学を自分から言い出しにくい場合もあるというふうに思います。こうした場合、生徒の思いをよく聞き、保護者が具体的に何に懸念を持っておられるのか、考えを解きほぐしながら、生徒の希望を実現するための解決策を一緒に探っていくことが大切です。生徒に対しても、なぜ自分がその進路を選び、将来どうしたいのか、保護者にしっかりと考えや本気度を伝えることの後押しも必要だと考えています。

保護者の懸念が、例えば、経済的なことであつたならば、国の修学支援制度をはじめとして給付型や貸与型の民間も含めた各種奨学金制度や、進路希望先の学費や学費免除の条件、家を離れるのであれば進学後の生活費のシミュレーションなど必要な情報を示しながら、どうすれば希望がかなうか、担任や、奨学金の担当というのが高校にはいるんですけれども、その教員も一緒に考えていきます。

学校は、奨学金制度など進路指導に必要な情報につきましては、ある程度網羅する形で情報を持っていますが、ケースによっては新たに集めて調べるということも必要になってきます。一生懸命サポートしているも、もっとほかにアプローチの仕方があるかもしれません。奨学金制度などの支援のほか、状況によっては福祉的な資金の活用なども考えられます。議員からお話がありましたように、立て替えのお話がございます。例えば、生活福祉資金の教育支援資金、こちらは無利子でお借りすることができます。そういった情報の充実が大切だと私も考えます。

現在、教員の個々の経験、支援のノウハウは、学校内では共有されているものの、学校間での共有は限定的となっております。教員の貴重な経験や支援事例が県全体で共有できるような仕組みができないか、これについて考えたいというふうに思っています。

おっしゃるように、今は国の修学支援制度によって制度というのは充実しています。国のこの制度は多くの高等教育機関が対象で、世帯収入などの要件を満たしていれば全員がこの制度の対象になります。ですので、議員のほうからは二点、御提案がございました。もちろん国の制度につきましては、チラシを配るだけでなく、しっかりと届けるということが大事だと私どもも考えております。

御提案は、全員へのシミュレーションといただきました。どのような周知の仕方がよいのかというのを検討してまいりたいというふうに思います。

それからもう一点、奨学金制度などについて、県として助言する専門人材をという御提案をいただきました。現在、各高校におきましては、奨学金担当の教員を置いております。いろんな支援制度について情報収集をして、情報提供をいたしております。また、担任や進路指導担当の教員も、生徒の家庭状況に応じて活用できる支援制度について、申請手続などを含めて伴走して支援を行っております。進学希望先への問い合わせや相談などを行うなど、そういったこともやっているところでございます。

生徒の経済状況が厳しい場合については、必要に応じて福祉的支援に知見を持ったスクールソーシャルワーカーへの相談というのでもできます。こういった現在の仕組みもしっかり活用しながら、生徒が保護者からも

応援してもらえよう、納得がいく進路選択ができるよう、生徒一人一人へのできる限りの支援をこれからも頑張つてやっていきたいと思っております。

以上でございます。

◎一ノ瀬裕子君 登壇Ⅱ再質問をさせていただきます。

今、たくさんの御答弁をいただきました。ちよつと私ごとでございますが、一般質問は非常に大変な思いをしてつくっております。何が大変かといいますと、やはりこの議場で話すときに、この問題に関心のない方は耳を傾ける姿はないというところが、私の前職がアナウンサーであつたもので、人が話を聞いていないというのが物すごく気になるので、そこを払拭するのに何年も何年もかかりました。その中で、それでもこの質問で一人でも助かるならという思いでやっていく。誰が聞いていなくてもいい、でも、この質問で誰かが助かるんだという思いでここでやっていくんだということを今日もしみじみと感じながら質問をさせていただきました。その中で、本当に心遣いのある御答弁をいただけただけという事は、今回の質問もさせていただいてよかつたというふうにしみじみと思っております。ありがとうございます。

ちよつと順番が前後いたしますが、まずは教育長にお尋ねというか、させていただきます。本当にいろいろな手だてを考えてくださるということで、学校全体、県全体で情報を共有していくところも非常に重要なところかなと思っております。そういうところが進めばなというふうに思っております。

今回は制度の話、制度の到達の話をしたしましたが、そもそも進学に前向きでない要因というふうなものの本質というのはいろいろとあると

思うんですね。親が借金を嫌うですとか、地元から出たくないですとか、あるいは女子は進学は不要というような固定観念ですとか、家計の補助を期待されて早く就職へというようなお話も聞きました。今回のケースも、やはり立替払いが一時的に資金が必要だということだったら、じゃ、やっぱり働いてくれたほうが家計の補助になるというようなところで、親御さんの気持ちの流れがいったというふうなケースでございます。ですので、いろんな家庭都合、子供の思いを酌み取つて、家庭との話し合いが進むようにしてくださるということで、本当にありがたいと思っております。

家庭に余裕がないところほど、やはり手続というものが負担に感じられるんですね。ここを何とかサポートできないか。今、生徒に対する支援はたくさんお話いただきました。いろんな制度があることを丹念にその先も伝えていくというようなことも言うていただきました。福祉資金につきましては、親御さんにもちゃんとお伝えするというような御答弁でありました。ただ、手続がやっぱり負担に感じられると。ここをどのように伴走していくのかというのは課題の一つかなというふうに思っておりますので、ここに関してさらなる支援の充実ということでお考えを聞かせていただけないかというふうに思っております。

そして、児童相談所の話でございます。

これはやはりハード整備というものは、今いろんな大物事業が次々と行われる中で、非常に言い出しにくいなという思いを抱えながらの質問でございます。

何とか「さがデザイン」というところが、本当にやるかやらないかではなく、「さがデザイン」というところがあるから、何かこれをもっと

ポジティブに変えられないのかなというふうに思ったんですね。「さがデザイン」というのは何もデザインをするということではなくて、物事のゴールをポジティブに考えていくところだというふうに私は思っていますので、「さがデザイン」が入ることで、じゃ、子供に床を見せないように風船を持たせようかとか、そういうことでもいいかなと、そういう苦しい気持ちを持ちながらの質問でありました。いろいろ考えていただけるといふことで、本当に子供の目線に沿った優しい雰囲気づくりを行っていただければというふうに思っております。

局長、やっぱり床が問題なんですよ。この暗い床、張り替えにもやはり手間や時間などかかるかなというふうに思っておりますが、一点、この辺りへの対処というものはどのように考えられていくのか、具体的などころをお聞きしてもよろしいでしょうか。

そして、最後の問いでございます文化観光の振興でございます。

これは御答弁いただいた内容はそのとおりだなというふうに思っております。

今現在、いろんな佐賀の皆さんが、佐賀のもとからある文化資源と、また一つ、佐賀の皆さんが動き出す、いろんなパフォーマーさんの掛け合わせとかで佐賀の皆さんが今文化を創ろうと、創り出そうとされている、そういう動きもあると思います。

文化資源というものをどのように捉えて、どのような成長を後押ししていくのかというところ、丸尾局長のビジョンというものをもう一言お聞きしたいというふうに思っております。

そして、具体的に分からないのが、文化観光連盟と県庁の文化課、そして観光課がどのような役割を担いながら、この先、文化観光の振興に

当たっていくのかという姿がいま一つ見えてこないところがございまして。そこに関するビジョンというものもお示しいただきたいなというふうに思っております。

再質問、以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎丸尾文化・観光局長 登壇Ⅱノ瀬議員からの再質問、二点お答えいたします。

まず一点目、文化資源を私がどのように捉えて、その成長を、特に県内の文化資源の成長を後押しするのかという点でございます。

私、本県は文化資源の宝庫というふうに言っておりますけれども、これは着任したときから非常に強く思ったことでございます。着任してすぐ、私、入居するまでに近隣のホテルに少し滞在させていただきましたが、佐賀城下の緑あふれるすばらしい景色、そういったところから非常にいいところに来たなというふうに思っておったところでございます。実はこういったものというのは、住んでいると一見当たり前のことのように思ってしまう、日常と化しているところがあると思うんです。ただ、そういったものについて、やはりいわゆるよそから来た人、つまり観光客とかもそうだと思うんですけども、非常に美しく、すばらしいものだというふうにより敏感に気づけるといふ側面もあるのではないかなというふうに思っております。

なので、本県が守り育てている、大事にしている文化というもの、そういうものについては、よそからの視点といいますか、観光客からの視点というものも最大限に活用することで、そのすばらしさや魅力が際立つのではないかと、いうふうにはまず一点思っております。そういった意味で文化と観光をしっかりと融合させて、そのお客様目線での感動を

いかに増幅させるか、そういった観点でお客様目線の重要性といますか、そういったところも県内の文化を担っていただいている皆様、あるいは観光業でサービスを展開していただいている皆様、そういった方々にもしっかりとより一層お伝えをすることで、その成長を底上げといたしますか、後押ししていきたいというふうに考えてございます。

もう一点でございます。文化観光連盟と県庁のいわゆる文化課、観光課との役割分担という御質問でございました。

言うまでもなく、我々文化課、観光課は、文化・観光局というところで、しっかりと文化、観光にこれまでも推進をできていますところがございます。本県における文化や観光がどうあるべきか、そういったものを県庁においてしっかりと企画立案、そして実施していく、積極果敢にチャレンジしていく、切り開いていくというのが本庁各課の役割であるというふうに認識してございます。

一方で、この文化観光連盟に当たっては、より実動部隊ということでお客様だったり、実践の場、観光業の皆さんですとか、もつとと言うと、観光客のお客様だったり、今度は文化観光連盟となりますから文化団体の皆様との接点という意味でも近いところにあるかと思えます。なので、そういった、いわゆるお客様からの率直な反応ですとか、改善の御提案であるとか、そういったものもしっかりと文化観光連盟によって吸い上げながら、本庁各課における文化とか観光の今後の進むべき方向性に生かしてまいりたいと思っております。そうすることで、非常に魅力的な、これまでに以上に強力な磨き上げというのが可能になっていくのではないかとというふうに考えてございます。

長くなりましたが、私からは以上でございます。

◎大草男女参画・こども局長 登壇Ⅱ児童相談所における環境整備についてお答えをいたします。

私も改めて現地に行きまして、現地の様子を見まして、職員とも話をいたしました。職員の中からも、やっぱりここはちよつとまづいよねというようにいろんな意見が出ております。そういった中で、特に床、やっぱり入った最初の印象が床が大きく影響しているかなど。どうしても時間がたつて、古くなって黒ずんできている。これの印象が悪いよねというのは共通した認識だったかなと思います。

子供目線で考えること、それから「さがデザイン」の視点を取り入れること、そういったことをしっかりと意識しながら、温かみのあるデザインに、床については張り替えを実施していきたいと考えております。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ再質問にお答えします。

私には、奨学給付金など、この手続について伴走をという御質問だったと思います。

今、学校のほうでは、御答弁申し上げたように、教員がその手続についても調べて分かりやすくお伝えをしていますし、窓口のほうにおつなぎするというのをやっております、丁寧にやっております。奨学給付金にしても、福祉資金にしても、やはりそういう窓口ですので、分かりやすく御案内していただけるというふうに思っております。手続の代行までとなりますと、なかなか正直難しいなというふうに思っております。もとより学校は生徒のことを思って進路希望の実現を何より願っておりますので、でき得る限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（宮原真一君） 暫時休憩いたします。

午後零時四分 休憩

○ 開 議

◎副議長（八谷克幸君） これより会議を開きます。

午前中に引き続き一般質問を行います。

◎徳光清孝君（拍手）登壇。皆さんこんにちは。県民ネットワークの徳光清孝でございます。

通告に従いまして、順次県政の課題について質問いたします。山口知事、甲斐教育長、福田警察本部長、そして岸川公安委員長をはじめ、執行部の皆さんの誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず一番目の問いは、財政運営についてであります。

令和八年度の地方財政計画を概観いたしますと、物価高をはじめとする様々な行政課題に的確に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、一般財源総額を過去最高の六十七兆五千七十八億円が確保されました。今回の地方財政計画で特徴的なことは、幾つか申しますと、まず、自動車税環境性能割やガソリン関係税の暫定税率の廃止に伴う影響が心配されましたけれども、地方特例交付金により減収分の全額が補填されることとなり、地方財政運営に支障が生じないよう十分な配慮がなされました。

また、令和八年度の給与改定に備えた給与改善費の増額に加え、公共調達における価格転嫁を促すための所要額も増額されるなど、現下の賃上げの流れを反映した内容となっております。

さらに、いわゆる教育無償化への対応として、地方負担分が地方財政計画の歳出に全額計上され、地方公共団体における予算執行が円滑に行われるよう配慮されたところであります。

一方、歳入歳出両面でのこうした対応とあわせて、地方交付税の財源

となる国税五税が堅調であることを背景に交付税特別会計借入金償還が着実に進められるとともに、臨時財政対策債については二年連続で新規発行額がゼロとなるなど、赤字地方債に依存をしない財政構造が引き続き堅持されたことも今回の地方財政計画の大きな特徴と言えます。

さて、佐賀県の財政状況につきましては、ここ数年は県税収入が増え続け、地方交付税についても所要額が確保されるなど、歳入面は総じて堅調に推移しております。

加えて、超低金利環境の下で、起債がしやすい状況にあり、こうした点から、財政的には様々な施策を展開しやすい環境にあったものと認識をしております。

今後の県の財政状況を考えますと、歳入で言えば、消費税減税をはじめとする税制改正に関する国の議論の動向を注視する必要があります。これらの動きが県の歳入にどのような影響を及ぼすのかが大きなポイントになると考えております。

歳出では、県立大学の整備、佐賀空港の滑走路延長、城原川ダム建設等々、大型事業が控えております。社会保障関係経費は今後も毎年度二十五億円程度自然増が続く見込みであります。

佐賀県の県債残高は、令和二年度に初めて七千億円を超え、令和八年度当初予算で約七千七百七十二億円となる見込みであります。SAGAオンラインズパークの整備が完了したことで、現時点では、県債発行額そのものは落ち着きつつあります。

その一方で、県立大学の整備に係る最大で二百億円の全体事業費が必要と想定されています。その財源としては、学校教育施設等整備事業債など、いわゆる交付税措置がない地方債がメインとなる見通しであり、

今後、財政負担もそれなりのものとなるのではないかと考えております。
また、公債費については、SAGAサンライズパーク関連事業の償還が本格化してきたことで再び増加傾向にあります。

今後は、県立大学の整備も重なることでどの程度まで公債費が押し上げられるのか、引き続き慎重に見極める必要があります。

これに加えまして、最近の急激な金利上昇が県財政に与える影響も無視できないと思います。

令和八年度政府予算案を見ますと、公債費のうち、利払い費が前年度当初に比べて二三・九%と大幅に伸びております。本県においても、令和八年度当初予算の公債費は六百十五億円とされていますが、今後も高い金利水準が続けば利子負担が一層重くのしかかる可能性があります。

以上の状況を踏まえますと、今後の健全な県財政運営を確保できるのか懸念しているところであります。

つきましては、県債残高や公債費の見通しをはじめ、金利上昇による影響、今後の投資的経費の見通しなどを踏まえまして、今後の県財政運営についてどのように考えているのか、山口知事にお尋ねいたします。

次に、暫定予算となった場合の県財政への影響についてお尋ねいたします。

特別国会が二月十八日に召集されまして、今後、国の令和八年度政府予算案の審議が本格化いたします。

しかし、衆議院解散総選挙の実施に伴い、新年度予算が年度内に成立するかどうか大きな焦点となっており、新年度予算が年度内に成立

するかどうかに備えて、暫定予算による対応も現在検討されているところであり、

もつとも、暫定予算は通常、必要最低限の経費に限定して編成するとされており、そうした場合は、県民生活に大きな支障が生じかねないことを危惧しております。このような状況を踏まえ、あらゆる事態を想定して備えておくことも必要であると考えています。

そこで、国の新年度予算の年度内に成立する見通しが立たず暫定予算の対応となった場合、県財政にどのような影響が生じるのでしょうか。今回、知事提案事項説明でもあったように、物価高騰対策として、「きめ細やかに網羅的に」、「今を支え、未来を拓く」、「佐賀ならではの支援」、この三点に留意され、六十一事業にも及ぶ物価高対策予算を今議会に提案されています。現下の物価高は県民生活や事業者に大変深刻な影響を及ぼしており、一日も早く対策を急ぐべきだと思います。県が実施する物価高騰対策について、その執行に支障が生じないのかどうかお尋ねいたします。

二番目の質問は、DNA型鑑定不正問題についてであります。

昨年九月八日に、佐賀県警科学捜査研究所の技術職員がDNA型鑑定で不正行為を行っていたことが明らかとなりました。この不正は極めて重大かつ深刻な問題であり、県警察全体に対する県民の信頼をも失うものであります。

その後、この不正問題に関しまして、県弁護士会をはじめ、全国の十を超える弁護士会から会長声明等が佐賀県警察や県議会へ届いております。

また、佐賀県公安委員会は、この不正問題に対しまして、コメントや「DNA型鑑定における不適切事案の再発防止に向けた提言」を公表しております。

さらに、昨年十月八日からは、警察庁による特別監察が始まり、十一月二十七日に中間報告、そして、今年二月十二日に第二回目の中間報告が公表されたところであります。

この不正問題に関しまして、県議会が昨年の九月定例県議会で、再発防止と信頼回復を求める決議を全会一致で可決いたしました。

また、昨年十一月定例県議会の総務常任委員会で、私の県議会決議に対する受け止めはどうかという質問に対しまして、福田警察本部長は非常に重く受け止めていると答弁しております。

そこで、次の点についてお尋ねいたします。

まずは、第二回目の特別監察中間報告の受け止めについてであります。

この内容で注目すべきは、引き続き確認するとしていた鑑定結果三十四件のうち十九件が、捜査への影響が生じていたかどうか明らかにならなかったと報告されているところであります。県警察の捜査等に影響はなかったと断定している調査結果とは明らかに食い違っております。

そこで、第二回目の中間報告全体をどのように受け止めているのかお尋ねいたします。また、捜査への影響が生じていたかどうか明らかにならなかったという結果についてはどう受け止めているのかお尋ねいたします。

次に、第三者による調査についてであります。

これまで県議会の決議でも、第三者による調査を求めてまいりました。しかし、県警察や県公安委員会は第三者的な立場で県公安委員会が協議し、県警察へ指導や指示を行っているので必要ないという答弁に終始をしております。ただ、今回、警察庁の特別監察の中間報告では、県警察の調査結果と食い違いが生じております。

中間報告の段階で既に食い違いが生じていることからしまして、やはり第三者による調査が必要だと思えます。そのことが真相を明らかにし、県民の信頼を回復することにつながると思えます。

改めまして、第三者による調査が必要だと思えますが、福田警察本部長の見解を求めます。

この質問では最後の項目になりますが、県公安委員会の会議録の公表についてであります。

昨年十一月定例県議会の総務常任委員会で、県公安委員会が第三者的な立場で協議していると言うが、会議録が公表されておらず、どのような議論がされたのか検証できない。公表すべきと求めました。これに対して、県公安委員長は検討したいと答弁をされております。

そして、二月十日に県公安委員会のホームページにその内容をアップしたと連絡がありました。早速読んでみましたが、会議録と言えるものではないと私は受け止めています。公表されたのは、どのように議論されたという内容ではなく、各委員による指摘事項の報告であり、発言集にすぎません。プライバシー保護に留意した上で、どのような議論がされたのか、その内容が確認できるような会議録の公表を改めて求めます。三番目の問いは、「司書県さが」の取組についてであります。

知事は今議会の演告の中で、「子供から大人まで、本を通して様々な可能性を広げることができる図書館は、まさに『知の拠点』であり、人と本をつなぐ司書は、人生のナビゲーターとも言える尊い存在です。」と述べられました。私も共感するところがあります。

私が小学生の頃は、コナン・ドイルの「シャーロック・ホームズ」とか江戸川乱歩の「怪人二十面相」のシリーズ物、あるいは科学や自然の

図鑑などを読むために図書館に行き、わくわくしながら、心が沸き立った思い出があります。中高生のときには、小説を読みあさった記憶があります。

皆さんは、隆慶一郎さんという作家を御存じでしょうか。脚本家であり、作家の方です。脚本としては、池田一朗という本名で書いています。佐賀にゆかりがあるのは「にあんちゃん」、この映画の脚本を今村監督と一緒に手がけております。

それから、隆慶一郎さんのエピソードがありまして、戦地に行くときに葉隠の本を持っていった。ただ、それは葉隠を読むためではなくて、中をくりぬいて、ランボウの詩集とかを隠していったそうであります。ただ、戦地でやっぱり活字に飢えるもんですから、つつい葉隠を読み始めたら、その魅力に取りつかれてしまったと言われています。隆さんの小説で「死ぬことと見つけたり」という小説があります。残念ながら、途中で病死されたので、未完成のまま終わっているんですが、この佐賀藩を舞台にした小説でありまして、大変面白い小説だと思っておりますので、興味があればぜひ手に取って読んでいただきたいなと思っております。

さて、昨年十月に公表されましたベネッセ教育総合研究所と東京大学社会科学研究所の共同研究「子どもの生活と学びに関する親子調査」によりますと、小学生から高校生までを対象として、読書をしない層が十年前に比べて一・五倍に増加したと言われています。その割合は、学年が上がるごとに増加しております。高校生では七割に上るといいます。

今日の新聞報道にもありましたが、大学生協連の調査によりますと、大学生が一カ月に支出する書籍代が、ついに千円を切ったというふうに

報道されていきました。多分その書籍代には漫画本も入っていると思うんですが、それでも月千円を切ってしまったということになっています。もちろんタブレットとかスマホで電子書籍を読んでいるんだろうと思うんですが、そういう状況もあります。

だから、タブレットやスマートフォンの普及によりまして、子供が活字に触れる様相も時代とともに変化をしています。子供たちには名作に触れて、自分が知らない世界を知る、視野を広げる、想像力を磨き、感性豊かな人になってもらいたいと思っております。

さて、県内には武雄市立図書館、基山町立図書館など、特色のある図書館がありまして、県境を越えて多くの方々が利用していると聞いております。これらの図書館の取組を情報共有しながら、図書館は静かに本を読み、勉強する場所という役割を超えて、図書館の可能性を考えてもりたいと思います。

知事演告の中では、令和十一年度に、実に百十四年ぶりに全国図書館大会を佐賀県で開催すると表明をされました。来年度から準備を進めていくとされていますが、開催を一過性のものとせず、図書館の重要性を県民が再認識し、司書が生き生きと仕事をしながら、多くの県民が図書館を利用する環境をつくり出してもらいたいと願っております。

ただ、図書司書の皆さんの処遇については、県、市町などでばらばらでありまして、その処遇改善にも県や市町はぜひ取り組んでもらいたいと考えております。

そこで、次のことについてお尋ねをいたします。

まずは、これまでの県の取組についてであります。

県はこれまで、読書環境の推進にどのように取り組んできたのかお尋

ねいたします。

次は、「司書県さが」を目指す目的についてであります。

県は来年度、司書県さが推進事業に取り組んでいくとしておりますが、目指す目的は何なのかお尋ねをいたします。

次は、具体的な取組についてであります。

司書県さが推進事業は、具体的にどのようなように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

四番目の問いは、コスメティック構想の県民への浸透についてであります。

本県がコスメティック構想を掲げ、産学官の連携でコスメティック産業の振興に取り組んでから、早いもので十年が経過いたしました。唐津市や玄海町を中心に始まったこの取組は、今や県内全域に広がり、これまで関連企業の誘致や県産素材の化粧品での活用につながるなど、議員の立場では、県議会や執行部の説明で様々な成果が出ていることを伺っております。

しかしながら一方で、一県民としての感覚や地域の方と話をする中で、佐賀県が県を挙げてコスメ産業を応援しているということが、まだまだ十分に浸透していないのではないかと感じしております。

最近では、経済的な理由で化粧品を手でできない御家庭に化粧品をお届けするコスメギフトの取組や、国立大学で初となる佐賀大学のコスメティックサイエンス学環の新設など、コスメティック構想に関するニュースをメディアで目にする機会も多いことから、地域の産業としてさらに飛躍させるには、この機会に県民による一層の理解と後押しを得ることが不可欠であると考えます。

そこで、今回は事業開始からこれまでの歩みをいま一度振り返りながら、県民への広がりという視点でお尋ねをいたします。

まず、コスメティック構想の取組と成果についてであります。

事業開始から年月が経過し、当時の経緯を知らない方も増えております。コスメティック構想は、どのような経緯で、何を目指して始まったのでしょうか。これまでに県内においてどのような成果が出ているのかお尋ねをいたします。

次に、県民への浸透に向けたこれまでの取組についてであります。

県を挙げてコスメ産業を応援していくためには、これまでの成果や、コスメティック構想自体の県民への浸透が課題だと考えております。これまでどのような取組を行ってきたのかお尋ねをいたします。

最後に、地域への定着に向けた今後の展望についてであります。

次年度に予定されています国際コスメカンファレンスは、県民への浸透に向け、大きなチャンスと考えています。コスメティック産業が地域に愛され、誇りとなる産業となるため、今後どのように取り組むのかお尋ねをいたします。

五番目、最後の問いは教育問題についてであります。

現在、全国的に教員不足が問題となっており、佐賀県でもここ数年は年度当初から教員の未配置が生じ、現場が苦勞している状況があります。教員の未配置の問題は、児童生徒、保護者にとっても大きな不安であり、日常の学校運営にも影響を及ぼすものであると受け止めています。また、三十五人学級の取組が、令和八年度からは国において中学校一年生から順次導入される予定であります。佐賀県では、国の取組を一年前倒しし、令和八年度は中学校二年生に少人数学級を、中学校三年生には少人数学

級とチームティーチングの選択制を導入するよう予算が提案されており、大変重要な意義ある取組だと思っております。

そこで、次の点についてお尋ねをいたします。

まず、教員の確保についてであります。令和七年度も年度当初から教員不足のため、未配置の学校が生じていたと聞いております。ここ数年は毎年度、多数の教員を採用しているのに、それでも未配置が生じている要因はどこにあると考えているのか、改めてお尋ねをいたします。

さらに、これまでも様々な教員確保の取組については県の教育委員会が行ってきたと承知をしておりますが、今後どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、今後の少人数数学級の取組についてであります。

教育現場の多忙化を解消するための取組の一つとして、少人数数学級の取組を進めることが重要だと思っております。佐賀県教育委員会では、国の取組を一年前倒しして実施しております。その方向性は令和九年度も変更はないとすれば、令和九年度で中学校三年生まで三十五人学級が完成すると思えます。そうなりますと、中学校で少人数学級とチームティーチングの選択制を導入してきた予算をどのように活用していくのが問われるのではないかと思っております。もちろん予算は全体で考えるべきということは承知をしております。

私は以前、特別支援学級の学級編制の基準を八人から引き下げるということも必要ではないかと指摘をしてまいりました。県の教育委員会は、中学校での三十五人学級が達成できた以降の取組について、どのような取組が子供たちにとって、学校現場にとってベターなのかを議論していくと受け止めております。ぜひ少人数学級の取組に続く新たな取組を令

和九年度から展開してほしいと思っておりますが、今段階、どのように考えているのかお尋ねいたします。

最後になりますが、スクールソーシャルワーカーの充実についてお尋ねいたします。

スクールソーシャルワーカーは、いじめや不登校、暴力行為、児童虐待など様々な問題に関して教育職員や、当該児童生徒の相談業務や関係機関とのネットワークを担うなど、課題解決を図るために大変重要な役割を果たしている人材であります。

現在、県教育委員会は二十五人のスクールソーシャルワーカーを雇用し、県内市町に配置して事業に取り組んでいると聞いております。令和八年度の文部科学省予算でも、スクールソーシャルワーカーの重点配置の拡充や処遇改善のための事業が盛り込まれております。

そこで、県教育委員会として、スクールソーシャルワーカーの役割について、改めてどのように認識しているのかお尋ねをいたします。

また、スクールソーシャルワーカーの処遇改善や労働環境の整備に県教育委員会もこの間、順次取り組んできていることは承知をしております。今後もスクールソーシャルワーカーの充実が求められておりまして、さらなる処遇改善や職場環境の整備が必要だと思えます。文部科学省もスクールソーシャルワーカー等の常勤化に向けた調査研究にも取り組んでおります。

県教育委員会として、スクールソーシャルワーカー処遇改善や職場環境の整備に、今後どのように取り組んでいこうとしているのかお尋ねをいたします。

以上で一回目の質問を終わります。(拍手)

◎山口知事 登壇Ⅱ徳光清孝議員の御質問にお答えします。

県の財政運営についてでございます。

今、置かれております佐賀県の財政的背景の大宗につきましては、徳光議員の御指摘のとおりでございます。

財政運営につきましては、国の制度や社会経済情勢など様々な要因で変化しております。御指摘いただきましたけれども、社会保障経費は、今、年々二十五億円ずつ上がるという見積もりです。当初は十五億円ずつぐらいかと想定しましたが、きつめきつめということ、今、二十五億円でセットしております。さらに公債費の負担、利子負担の増は間違いないところだと思います。さらに国の税制改正の影響などもしっかりと見積もりながら、そして、大型事業も含めた歳出の見込みを都度都度カウントしながら、財政見通しのローリングを行いまして、財政の健全性を確認しながら運営を行っております。

試算に当たりましては、県債残高、将来負担比率、基金残高などを多角的にシミュレーションしてございます。基本的にきつめきつめで見積もって、悪いケースを前提にシミュレーションするようにということを示しております。

今回も当初予算の編成に当たって試算を行いました。その結果、現時点では、もちろん予断は許さないながらも、今後も安定的で健全な財政運営ができるものと判断しています。

例えば、これまで将来を見越して確保してまいりました県債管理基金ですとか大規模施設整備基金などを最大限活用しながら対応してまいりたいと思います。

令和八年度当初予算につきましては、県民の皆さんが生き生きと暮ら

し、それぞれの希望する形で自然に輝いて、佐賀県の活力が大きくなって、地域発の新たな価値が創造されるといった思いの中で編成しています。

御指摘いただきましたように、県税収入はこのところ順調に積み上がっている状況でございます。県内経済が発展し、さらなる施策の財源につながっていくという好循環をつくり出していきたく思っています。

改めてですが、御指摘のとおり、社会保障費は年々上がってきます。金利上昇の対応もあります。義務的経費は増嵩していくことが見込まれています。さらに申し上げますと、現在、国で議論されております消費税減税であります。財源の話もさることながら、円安の進行や長期金利の上昇、インフレの加速など、国家的に財政上の課題を抱えるということがないかどうかという危惧は私もあらゆるところで申し上げます。これは注視をしていくことが肝要であります。

さて、過去を振り返りますと、三位一体改革に伴う交付税ショックなど、地方財政の骨格は急激に変化することもあることを考えなければいけません。現在のシステムが継続されるかは不透明でありまして、今後、不確実性を増してくる可能性も考えながら財政運営をしていくことが大切です。引き続き、日々刻々と起こる様々な状況を見据えながら、財政の健全性の大きな枠組みの中で、ハード、ソフトの両面で戦略を練っていききたいと思います。

そして、引き続き「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり。」を県政の基本理念として、人を基軸にしなが、将来の佐賀の成長に種をまきつつ、財源涵養に結びつけながら、佐賀の未来を切り開いてまいりたい

と考えています。

◎志波総務部長 登壇Ⅱ私からは、財政運営についての御質問のうち、暫定予算となった場合の県財政への影響についてお答えをいたします。

令和八年度政府予算につきましては、先般召集されました特別国会において審議されることになっておりまして、年度内に成立しない場合に備えて、政府においても暫定予算の編成も検討されているところでございます。政府予算成立の遅れは、県民生活への影響も含め、県予算全体の執行にも影響が出てくるのが想定されますので、暫定予算の内容を含め、今後の国会審議の状況を十分注視してまいりたいと思っております。

また、議員のほうから、県の物価高騰対策予算について、その執行に支障が生じないのかというお話がありました。

県の物価高騰対策予算につきましては、その財源といたしまして、国の重点支援地方交付金を活用することとしております。この重点支援地方交付金につきましては、既に国のほうで成立をしております令和七年度補正予算を根拠とするものでありますので、県が行う物価高騰対策の執行に今回の暫定予算の動向が特段の影響を及ぼすものではないと認識をしております。

現下の物価高騰は、県民生活や事業者など、あらゆる分野に影響を及ぼしていることから、物価高騰対策の速やかな執行に努めてまいります。私からは以上です。

◎諸岡県民環境部長 登壇Ⅱ私からは、「司書県さが」の取組についてお答え申し上げます。

まず、読書環境の推進に向けたこれまでの県の取組についてでござい

ます。

県ではこれまでに、県民誰もが本に親しみ、楽しく心豊かに過ごしていただきたいとの思いから、新刊児童図書の特集購入、県内五百カ所以上の「こころざしスポット」の設置、県立図書館、市町立図書館、そして大学図書館などの中での書籍の相互貸借などを通じて、子供たちをはじめ、県民誰もが身近に本に触れることのできる環境づくりを行ってまいりました。

また、県立図書館では、靴を脱いで寝転んでもいい。飲食をしても構わない。会話が自由な空間、「みんなの●」も整備しました。この「みんなの森」には、点字つきの本や音声で読み上げる電子図書などを備えるほか、授乳室や人目を避けて落ち着くためのスペースなども設けて、誰もが自然に心地よく読書ができる環境づくりを行っております。

また、特に若者には、人生を変えてしまうような、恋に落ちるような本との出会いをしてもらいたいと考えており、今年度から中高生のビブリオバトルをメインとした「さが本恋プロジェクト」も開始しました。ビブリオバトルに出場した中高生の本に対する思い、これを伝える表現力、そして熱意に圧倒され、感動しました。今から次の大会が楽しみです。

中高生のビブリオバトルを見て、同世代の若者がこれをきっかけに自分で本を手にとって、自分自身で本の面白さに気づく、そういう動きが広がっていくことを目指して、今後も取り組んでいきたいというふうを考えております。

次に、司書県さが推進事業の目的についてでございます。

先ほど申し上げたような読書環境推進のための様々な取組は、司書の

存在、活躍があつてこそです。司書の仕事は、本の貸し出しや資料の整理だけではなく、本の紹介など広報活動、子供たちへの読み聞かせ、利用者が必要とする本や興味ある分野などの資料探し、またイベントの企画や子供たちの宿題・自由研究のサポートなど、本当に多岐にわたります。司書は図書館の演出家であり、人と本の出会いを通して皆さんを新たな場所、知らない世界へと導く人生のナビゲーターです。こうした重要な役割を果たしている司書が自らの仕事に誇りを持ち、これまでに以上に生き生きと輝いて活躍する「司書県さが」の実現が、誰もが読書に親しむ、楽しむ、世界を広げる、そうした佐賀県の読書環境づくりにつながるものと考えております。

次に、司書県さが推進事業の具体的な取組についてお答え申し上げます。

来年度から実施を予定している司書県さが推進事業は、大きく三つの柱で構成しております。

一つ目は、司書教育拠点の構築でございます。

これまで司書の皆さんから、さらなる学びの機会が欲しい、スキルアップをしたい、そういった声が寄せられてきましたことから、現在、県内で唯一、学生向けの司書養成コースを持つ佐賀女子短期大学と連携し、現役司書のスキルアップを図る講座を新たに開講し、資格の取得や継続的な学びの支援を行います。佐賀女子短期大学には、知見、経験の豊富なコーディネーターを配置し、受講生の学びのフォローを行うほか、司書の困り事を聞き、活動へのアドバイスを行うなど、きめ細かな対応を行っていただきます。

二つ目は、司書に光を当てる情報発信です。

司書の多岐にわたる活躍に光を当て、県民に広く知っていただくことで、県民の皆様にとって図書館を身近に感じていただき、もつと気軽に楽しめる場所にしたいと考えております。あわせて、司書の皆さんにも改めて自らの仕事のすばらしさを再確認していただき、誇りに思っただきたいと考えております。

三つ目は、令和十一年に開催を予定している全国図書館大会佐賀大会に向けた準備でございます。

これまで県では、県内の公共図書館、学校図書館の司書同士が交流し、つながり、学び合い、さらにその活躍を顕彰するような「司書のつどい」を毎年実施してきております。知事も毎回参加して、司書さんと交流をしております。

その第十回目の節目となる令和十一年度に合わせまして、全国から司書が集まる全国図書館大会、佐賀では実に百十四年ぶりになりますけれども、これを実施予定でございます。司書をはじめとする様々な関係者から意見や知恵を出していただき、すばらしい佐賀らしい大会になるよう、その内容を検討していきます。これから大会に向けた準備を進める中で、司書同士のつながりが深まり、知見、経験を共有し、相互にスキルアップし、さらなる活躍につながっていくことを期待しています。

多くの県民が図書館を利用する環境が大事、子供たちが本で世界を広げてほしい、そういった考え、思いは我々も同じでございます。思いを持って司書県さが推進事業に取り組んでまいります。

◎井手産業労働部長 登壇Ⅱ私からは、コスメティック構想の県民への浸透について答弁いたします。

まず、コスメティック構想の取組と成果につきましてですが、きつ

けとなったのは、二〇一二年、フランス・コスメティックバレー前会長のアルバン・ミュラー氏の来県です。

ミュラー氏は、佐賀県の豊かな自然、唐津市浜玉地区に形成されていたコスメ産業のミニクラスター、さらに、アジア市場に近いという地理的優位性に着目され、佐賀県は日本のコスメティックバレーになれると提言されました。

県はこれを受け、唐津市や玄海町と共に全国でも例のないコスメ構想を掲げ、産学官が連携するジャパン・コスメティックセンター——JCCを設立しました。そして、産業集積と自然由来原料の供給地区を柱に、アジアにおけるコスメ産業の拠点となることを目指した取組を進めてきました。

その結果、約十年、コスメ関連企業十七社が立地し、千人を超える雇用を創出しました。

また、全国の化粧品生産額が微減傾向にある中、佐賀県は約二・二倍へと拡大するなど、産業集積が着実に進んでおります。

加えて、例えば、加唐島の椿油、唐津産の白いきくらげ、「さがんルビー」など、県産素材を活用した化粧品開発も進み、自然由来原料の供給地としての取組も広がっております。

また、今年四月には佐賀大学に国立大学では初となるコスメ学環が設置され、研究開発と人材育成の拠点として大きな期待が寄せられています。

さらに、アジア各国と連携し、アジアビューティーを世界へ発信する「GCC Asia」も始動するなど、国際展開の動きも始まっております。

行政・企業・大学が一体となって取り組む産学官連携の基盤が、今まさに佐賀に構築されつつあり、コスメ構想は着実に成果を上げながら成長してきていると感じております。

次に、県民への浸透に向けたこれまでの取組につきましてですが、県では、コスメ構想を県民に広く浸透させ、関心を高め、さらにはこの構想への参加につなげるため、裾野の拡大や情報発信など、様々な取組を行ってきました。

まず、今年度からは、コスメ企業に限らず、異業種の方や学生も参加できる交流型のコスメビジネスイベントを毎月県内で開催し、多くの参加を得ています。

また、県内企業のコスメ製品や県産原料を活用したコスメ、いわゆる「SAGAコスメ」を一堂に集めた販売イベントを実施しております。県民が佐賀ならではのコスメを直接実感できる場となっております。

さらに、夏に開催した学生向けキャリアセミナーでは、実際、コスメ業界で働く現場の声を届け、多くの高校生が参加し、将来像を描ききっかけづくりにもつながっていると考えております。

毎年秋には「SAGAコスメ」のマルシェや、美と健康の体験ブースを集めた「SAGAN BEAUTY WEEKEND」を開催し、昨年は来場者が三千三百人と前年の一・七倍に増加するなど、多くの県民に構想へ触れてもらう機会となっております。

また、佐賀大学でのコスメ学環新設や、呼子町への人気ブランド「T H R E E」の蒸留施設誘致、佐賀県独自のコスメギフトプロジェクトなど、メディアでコスメ関連の話題が取り上げる機会も増えています。こうした報道を通じて構想を知ったという声も寄せられております。

今後も、これら様々な取組を通じて、佐賀県の付加価値向上につながるこの構想をより多くの県民へ広げていきたいと思えます。

次に、地域への定着に向けた今後の展望につきましてですが、今回のコスメ国際カンファレンスは、日本において佐賀県が、韓国、台湾、タイのコスメ産業クラスターと連携し、アジアンビューティーをSAGAアリーナから世界へ発信する取組です。

シンポジウムや国際展示会、交流会など、世界の業界関係者が集う国際的な場であると同時に、県民がコスメを通じて、佐賀と世界のつながりや世界の美のトレンドを体感できる絶好の機会となります。

産業面だけ見ても、企業誘致、流通、人材育成や確保、ものづくりなど、様々な分野で効果を生み出す未来に向けた大きな挑戦です。まさに本県独自のコスメ構想と産業振興を一段と加速させるチャンスです。大学や企業との連携をさらに深めるとともに、県民の参加も広げながら、開催に向けて力を尽くします。

私からは以上です。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、教育問題についてお答えをいたします。初めに、教員確保の取組についてでございます。

定年を迎える教員が大量退職する状況が続いております。そしてまた、特別支援学級が増加していることもありまして、新規に採用すべき教員の数というのは増加傾向にございます。

教員の定数には、学級数に応じて法で定める定数と、国の予算措置に伴って追加される加配定数とがあり、正規教員の採用と併せて講師の人材確保、この両方に取り組みむことが必要です。

県教育委員会では、正規教員を増やす取組を進めており、産前産後休

暇及び育児休業を取得する教員の代替が必要となった場合にもできるだけ正規教員の配置を行っていきたくと考えており、その体制づくりに努めております。

一方で、近年、育休等の取得者が多くなってきたり、その代替となる講師の確保が困難となってきたりしております。

講師の確保につきましては、教員免許は持っているけれども、教職には就いていない、いわゆるペーパーティーチャーを対象とした研修、退職校長会と連携した人材リストの活用のほか、様々なツールを活用した情報発信、市町教育委員会と連携して人材確保に取り組んでおります。

今後とも、多様な人材確保に向け工夫を重ねてまいりたいと考えております。

次に、少人数学級の取組についてでございます。

県教育委員会では、国の取組より一年前倒しして令和六年度に市町立小学校の全学年に、今年度は市町立中学校の一年生に少人数学級を導入いたしました。

少人数学級を導入している学校からは、先生や友達に質問しやすくなり、困ったときの解決につながりやすくなったすとか、学級が全体的に落ち着いた雰囲気となり、授業や学習に集中しやすい環境になったといった意見が寄せられておりまして、その効果というのが現れているものと考えます。

来年度はこの取組をさらに進め、市町立中学校の二年生に少人数学級を、三年生には少人数学級またはチームティーチングのいずれかを該当の学校が選択できる選択制を導入予定でございます。

少人数学級を導入することで、生徒一人一人の多様な学びをサポート

して、きめ細かな指導の実現につなげていきたいと考えております。
今後の取組についてお尋ねがございました。

少人数学級の導入を含めた学級の編制基準など、義務教育の根幹に関わる事項につきましては、やはり国の責任の下で設計して実施していただきたいというふうに考えております。

地域の実情に応じたきめ細かな教育、多様な教育を実現するために、教職員定数の改善については機会を捉えて引き続き国へ提案してまいりたいと思っております。

議員から、令和九年度は新たな取組の展開をとの御提案をいただきました。まずは、来年度予定している少人数学級にしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

今後につきましては、先の予算について申し上げることはなかなか難しいことと思っております。学びの環境を整えるということでは人材配置の面のほかにもいろいろとございます。

来年度予算では、「輝ける教育」としては位置づけていただきました。「佐賀らしい探究学習推進事業」や「これからの学校づくりプロジェクト」、大きな予算として、体育館の空調、トイレの洋式化などの予算をお願いしております。

今後とも、本県の教育を充実させる施策についてしっかりと考えてまいります。思いだと思います。

次に、スクールソーシャルワーカーについてでございます。

スクールソーシャルワーカーは、学校と家庭、地域の橋渡しを行うことにより、学校だけではなかなか解決することが難しい児童生徒の悩みや抱えている課題の解決に向けて支援する福祉の専門家でございます。

県教育委員会では、社会福祉士や精神保健福祉士の資格をお持ちの方や、それに準ずる方として、教育や福祉の分野における知見や活動経験のある方を、議員からも御紹介がありましたように、今年度は二十五人任用し、県内公立学校に配置、派遣を行っているところです。

スクールソーシャルワーカーの今年度の総配置時間は一万九千三百四十五時間で、これは県内公立学校に派遣するようになった平成二十六年と比較しますと、約一・九倍となっております。

いじめや家庭の問題など複雑多様化している昨今、学校の教員と関係する様々な専門家が連携して「チーム学校」として課題解決に当たっている現在の学校現場におきまして、スクールソーシャルワーカーは、社会福祉などの専門的な知見で絡まった課題を解きほぐして、関係機関との橋渡しを行っていただく、組織的な対応の要だと考えております。スクールソーシャルワーカーの重要性は年々高まっているというふうに認識しております。

市町教育委員会や学校現場からも、スクールソーシャルワーカーの活動によって状況が好転したとの声がたくさんございます。

スクールソーシャルワーカーの処遇改善、職場環境の整備についても御質問がございました。

そうした改善につきましては、やはりそれが児童生徒の生活環境改善とか、様々な課題の速やかな解決につながっていくものというふうに思っております。

処遇改善につきましては、令和二年度から会計年度任用職員として任用することになったことにより、全員ではないんですけど、勤務時間によつては期末手当が支給され、加えて令和六年度からは勤勉手当も支給

されるようになりました。また、令和七年度には、有資格者に準ずる方の時給につきましても引き上げを行っております。

環境面につきましては、全てのソーシャルワーカーの皆さんに、令和七年度、今年度から専用の携帯電話を用意いたしました。学校、関係機関、保護者との連絡などがスムーズになりました。対応の迅速化など業務改善につながっていると考えております。

今後もスクールソーシャルワーカーの皆さんがより働きやすい環境になるよう、充実を図っていきたいと考えております。

今後、ますます学校というのは「チーム学校」として、学校全体が児童生徒の学びを支え、成長を見守っていく、そういう環境づくりが非常に重要になってまいります。そのために市町教育委員会をはじめ、関係団体・機関と連携しまして、より一層連携を図りながら、引き続き尽力してまいりますと考えております。

以上でございます。

◎岸川公安委員長 登壇Ⅱ私からは、御質問いただきました公安委員会会議録の公表につきましてお答えいたします。

公安委員会の会議録につきましては、佐賀県公安委員会運営規則に基づき、会議の開催の都度、作成し、これを順次、公安委員会のウェブサイトにおいて公表する取り扱いとしております。

そして、その会議録の作成に当たっては、それぞれの会議の議事内容によりましては、特に個人のプライバシーに係る内容が含まれること、犯罪捜査の手法をはじめ、公にすることにより、警察活動に支障が生じるおそれのある内容が含まれること、職員の人事に関わることなど、公にすることになじまない内容が含まれること、会議の時点において調査

中のものや検討中のものなど、中途の段階で公にすることになじまない内容が含まれることなど、こういった事情も勘案する必要があり、会議録の作成に当たっては、こういったことに係る議事内容は、慎重な対応を必要とするものと考えております。

こうした考えに基づきまして、今回の科学捜査研究所の元職員による不祥事案においては、昨年九月の最終的な懲戒処分方針の報告を受けた公安委員会の定例会議について、その会議録の中に記載し、公表しているところ です。

しかしながら、今回の不祥事案につきましては、公安委員会として、県民の県警察に対する信頼を大きく失墜させる極めてゆゆしき事案が発生したとの認識の下、本件に関する公安委員会としての対応をより広く理解していただくべきと考え、先ほど議員から御紹介いただきましたとおり、昨年の九月二十九日、「公安委員会コメント」として、本件に関する公安委員会としての認識や、これまでの経緯等について、文章の形で整理し、公表したところです。

そしてまた、昨年の十月二日には、こちらも議員から御紹介いただきましたとおり、県警察に対し改めて公安委員会としての危機意識を示し、再発防止策の徹底と、都度の報告を求めるとし、「DNA型鑑定における不適切事案の再発防止に向けた提言」を示し、こちらも公安委員会の一連の対応を広く理解いただけるものであるものと考え、公表したところです。

公安委員会においては、本件に関する公安委員会の対応について、その公表の在り方を検討してきたところですが、先ほど申し上げた昨年九月の最終的な報告を受けた会議までに至る本件に関して、県警察から説

明を受けた昨年一月から八月までの全部で六回の会議につきましても、議員の御指摘も踏まえつつ、その公表の在り方を検討していたところで

す。
まず、前提としまして、この六回の会議につきましては、昨年九月の最終的な報告を受けた会議とは異なり、会議の時点において調査中のもや検討中のものなど、中途の段階で公にすることになじまない内容が含まれるなどといった事情から、この種の監察事案における通常の対応のとおり、公開することを前提とした会議録の中には、本件については記載しておりません。

その上で、先ほど申し上げましたとおり、本件についての六回の各会議におきます議論が、個人のプライバシーに係ることや犯罪捜査に関することが含まれること、会議の時点において調査中のもや検討中のものに係るが含まれることから、慎重に検討を重ね、三人の合議体である公安委員会としての県警察への指示や指導といった対応をより分かりやすく、広く理解いただけるよう、私どもが指摘内容を項目ごとに分かりやすくまとめることとし、「科学捜査研究所元職員によるDNA型鑑定に係る不適切事案に関する公安委員会における指摘（概要）」として、昨年の一月十六日から八月二十八日までの合計六回の会議における各公安委員会による指摘を分類して整理したものを作成し、公表するに至ったというものです。

もとより、公安委員会の議事内容の公表の在り方につきましては、今いただきました議員の御指摘も含め、様々な御意見があるものと思えます。私ども公安委員会としては、申し上げたような、その議事内容に、公表になじまないものや公にすべきでないものなど、慎重な対応を

要するものもあることを踏まえつつも、本件に関して申し上げたとおり、種々の特別の対応を講じたように、引き続きそれぞれの事案や状況に応じて、また様々な御意見を伺いながら、会議録の在り方を含め、その活動状況を広く理解いただくことに努めてまいりたいと考えております。

また、公安委員会としましては、引き続き県警察を適切に管理してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎福田警察本部長 登壇＝警察庁による第二回目の特別監察の中間報告の受け止めについてお答えします。

県警察の科学捜査研究所におきまして、昨年の九月に懲戒免職処分といたしました元職員が不適切な鑑定を実施していた不祥事案につきましては、昨年十月八日から県警察における科学捜査研究所のDNA型鑑定の実施体制と実施状況、今回の不適切事案の原因分析とそれを踏まえた再発防止策について、警察庁による特別監察が実施されております。

警察庁による特別監察につきましては、警察庁の首席監察官以下、科学捜査研究所のDNA型鑑定の専門家を含めたチームにより、現在もお実施中という状況にあります。昨年十一月二十七日と先日の二月十二日にそれぞれその時点の実施状況について警察庁より通知を受けたところであります。

警察庁の特別監察においては、元職員が単独で実施した全ての鑑定六百四十三件に関し、捜査、公判への影響の有無と、鑑定の実施状況の確認が行われ、昨年十一月二十七日、県警察が不適切と認めた百三十件の鑑定囑託について、優先的にその捜査、公判への影響の有無の確認状況が示されました。

それにおきましては、百三十件のうち、犯罪捜査目的により実施されたものが百一件、犯罪捜査目的以外の目的により実施されたものが二十九件であること、犯罪捜査目的により実施された百一件について、「本来、被疑者でない方を捜査対象とした」、「本来、拘束すべきでない方を、拘束した」、「犯人でない方を、被疑者として検察庁に送致した」といった捜査への影響はないことが確認されたこと。捜査中の事件に関する鑑定二十五件及び時効が成立している事件に関する鑑定九件について、「本来判明するはずの被疑者を判明させることができなかつた」といった捜査への支障が生じていないか、引き続き確認を行うことなどが示されたものであります。

そして、先般の二月十二日、同様に県警察が不適切と認めた百三十件の鑑定囑託につきまして、昨年十一月二十七日の時点において、引き続き確認を行うとされていた内容に関する確認結果などが示されたところであります。

昨年十一月二十七日の通知におきましては、「本来、被疑者でない方を捜査対象とした」といった面での捜査への影響はないことが確認されたとされていましたが、今回はそういった観点ではなく、「本来、判明するはずの被疑者を判明させることができなかつた」という面での影響が生じていないか、また、確認中とされていた一部の案件につきまして、公判への影響や、行方不明者の身元確認といった行政上の支障が生じていないかといった確認結果が示されました。

それにおきましては、確認中とされていた捜査中の事件に関する鑑定二十五件のうち十二件については、「本来、判明するはずの被疑者を判明させることができなかつた」といった捜査への影響は確認されなかつ

たこと。また、十三件については明らかにならなかつたこと。同様に確認中とされていた時効が成立している事件に関する鑑定九件のうち三件については、同様の影響は確認されなかつたこと。また、六件については明らかにならなかつたこと。同様に確認中とされていた鑑定結果が検察庁に送致されていると認められる七件については、検察庁において公判に使用されておらず、公判への影響がないことが確認されたこと。同様に確認中とされていた捜査ではなく行政目的で行われた行方不明者について、将来発見された際の身元確認のための鑑定三件については、対象職員による鑑定により支障が生じていることが確認されなかつたことなどが示されたものであります。

県警察におきましては、これまで本件につきましては、特に本来被疑者でない方を捜査対象とした、本来拘束すべきではない方を拘束した、犯人ではない方を被疑者として検察庁に送致したなどといった影響がなかつたかという点が最も慎重な評価を要する点であるものと考え、特に慎重に確認した結果として影響が認められなかつた旨を重ねて御説明しておりますが、これまでの警察庁による特別監察においてもその点は確認されたものと理解しております。

他方、今般、警察庁により新たに示されたのは、「本来、判明するはずの被疑者を判明させることができなかつた」といった面での影響の有無ということと承知しておりますが、この点について補足しますと、警察庁の特別監察によっても捜査に支障が生じていた具体的な状況があつたとの確認には至らなかつたものであり、現時点において県警察によるこれまでの評価と矛盾するものとは考えておりません。

しかしながら、その一方で、これまでの中間報告におきまして、県警

察が不適切と判断した元職員によるDNA型鑑定百三十件のうち鑑定結果が検察庁に送致された件数について、県警察はこれまで十六件と示しておりましたが、警察庁による特別監察においては二十五件が認められたとのことであり、この点は数字に食い違いが生じております。こういった状況につきましては、今後しっかりと精査をしたいと考えております。

いずれにしても、現在も警察庁による特別監察は継続中であり、県警察としましては、引き続きこの特別監察に対し、真摯に対応を続けてまいりたいと考えております。また、その結果につきましては、県警察としましては、御説明する考えであります。

第三者による調査についてお答えします。

当然のことながら、改めまして本件に関して、昨年の九月議会におきまして全会一致で採択されました「佐賀県警察本部DNA型鑑定不祥事の再発防止と県民の信頼回復を求める決議」につきましては、県警察として非常に重く受け止めております。

ただ、いずれにしても、本件に関しましては先ほどから御説明申し上げておりますとおり、県警察は昨年十月八日から警察庁による特別監察を受監中という状況にあります。この警察庁の特別監察におきましては、科学警察研究所のDNA型鑑定の専門家も含むチームにより、DNA型鑑定の分野に造詣の深い京都大学や名古屋市立大学の外部の有識者の方々からの意見も踏まえて行われるとのことであり、今回の事案について、極めて高度な専門性を備えた体制により徹底して確認が続いているものと理解しております。

そしてまた、その特別監察の過程におきましては、県警察が確認した

不適切な取り扱いの内容や調査状況についても精緻な確認が続いておりますことから、県警察としましては、まずはこれに真摯かつ適切に対応したいと考えております。

他方で、県警察としましては、特別監察に対応を続ける一方で、その最終的な結果を待つことなく、各種の再発防止策にできることから徹底して取り組んでおります。引き続き、公安委員会の指導、警察庁からの助言や他の県警察の支援も得ながら、実効性の高い再発防止策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎徳光清孝君 登壇Ⅱ再質問をさせていただきます。

一つ要望ですが、教育委員会におかれましては、三十五人学級、少人数学級なんです、国よりも一年前倒しして実施してきたというその精神を、ぜひ生かす方向で新たな取組をやっていたいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをします。

再質問は、公安委員長と警察本部長に再質問したいと思います。

公安委員長から答弁をいただきました。私も去年十一月の常任委員会と、それから今日の質問の中でも、公安委員会の中でのような議論がされたのか確認できるようなものを出してくださいというふうに求めているんですね。これに対して検討したいというふうにされています。だから、プライバシーの問題とか、公表にはなじまないものとか、そういうのは当然あると思いますが、どんな議論をしたの、ということをはかる資料を出してくださいと言ったら、二月十日にアップされたのは、先ほど公安委員長が答弁されたように、項目ごとにまとめた、こういう指摘を行った、こういう発言をしたということなんです。だから、やっ

ばり発言集にしかすぎないんですよ。どのような議論がされたというのは、どのようなやり取りがあったかということだと思っんですよ。どんな指摘をしたではないと思っんですね。

だから、私が常任委員会ときに求めたことは理解していただいたとは思っていたんですが、今回アップされたのは、やっぱり発言集にすぎない。これではやっぱり僕は検証できないですよ。だから、改めてこれは検討していただきたいと思っんです。

公安委員会で年末に二回、会議録の公表の在り方についてということ協議をしたということは承知をしています。ただ、協議をした結果でこれが出てきたということは、やっぱり私は納得ができないです。どんな議論がされたのか、どんなやり取りがあったのかということになると思っんです、その点、ぜひもう一回、公安委員会で検討されて、どのような議論がされたのか分かるような資料を出していただきたいと思っんです。

しかも、先ほど公安委員長答弁されたように、六回の会議のやつにすぎないんですよ。十一月の常任委員会では、その時点で十五回協議をしたというふうに公安委員長答弁をされましたので、九月以降も再発防止策の状況だとか、いろんなことを議論されて、十五回議論をしたというふうに言っていますので、今回公表されたのはその六回までの分なんです。だから、これも私が求めたことからすると、やっぱり不誠実だというふうに思っています。そんな意味では、改めて会議録の公表、どんな議論がされたのか確認できるような会議録を公表していただきたいと思っんです、その点について答弁をお願いします。

それから、福田警察本部長から答弁をいただきました。今回の二回目

の中間報告で明らかにならなかったということの表現をどう捉えるかというの、ちよつとやっぱり受け止めが違うのかなと思っんですね。

例えば、「残りの十三件については、対象職員の鑑定によって捜査への影響が生じていたかどうか明らかにならなかった。」と書いてあるんですね。だから、捜査への影響が生じていたとも書いていないし、生じていなかったとも書いていないんです。ですから、この明らかにならなかったということイコール県警が断定したような支障がなかったという結論に結びつけるのは、私は少し乱暴ではないかなと思っんです。いろんな資料、全部警察庁のほうに提出をしているということも聞いていますので、検証のしようがないのかもしれないんですが、改めて明らかにならなかった、支障があったかどうか明らかにならなかったということの意味はどつちか分からないということだと思っんですよ。だから、そういった食い違いが私に出ていると思っんです、その点について再度答弁を求めまして、私の質問を終わります。

◎岸川公安委員長 登壇 Ⅱ たいま再質問がありました徳光議員への答弁を行いたいと思っんです。

先ほどの質問につきましては、どんなやり取りがあったのか分かるような資料をというふうなことだったと思っんです。

議論の内容が分からなかったということでありましたが、ちよつと繰り返しになりますけれども、昨年一月から八月まで、合計六回の本件に関して説明を受けた公安委員会の会議においては、いろんな指摘等を重ねたところですけども、詳細な説明が行われ、都度対応がなされています。それに公表をした段階での会議録というのは、九月以降、掲載をしていると思っんです。また、議員から御指摘ありました十二月以降につ

いては、今、順次、掲載をする予定であります。

ですので、六回につきましては、先ほど申し上げたように、プライバシーに関する事、公表するのになじまない内容もあり、途中であったということ、そういったことで、会議録というものがございませぬ。そこは先ほど申しましたと思えますけれども、調査中のもの、検討中のもの、中途の段階で公にすることが含まれないといったことから、この種の監察事案に関しては、これまでの従来どおりのやり方で公開することを前提とした会議録の中には記載がないということでありまして、それをそこに、会議に参加した職員というものも限られておりましたので、その報告のときに記録をされたものを私どもが求めて、今回の概要としてまとめたいというふうないきさつになります。そういったことで、やり取りというもの、六回分についてはこのような形でしか今のところ対応はできかねるということでございます。

私からは以上です。

◎福田警察本部長 登壇 徳光議員の再質問に対しお答えします。

県警察におきまして、本件につきましては、捜査への影響という面では、特に本来被疑者でない方を捜査対象とした、本来拘束すべきではない方を拘束した、犯人でない方を被疑者として検察庁に送致したなどといった影響がなかったかという点が最も慎重な評価を要する点であるものと考えまして、その旨を特に慎重に確認した結果として影響が認められなかった旨を重ねて御説明してまいりました。そしてまた、これまで中間報告によっても示されていますとおり、警察庁の特別監察におきましてもその点は確認されたものと承知しております。

他方で、今般、新たに示されたのは、本来判明するはずの被疑者を判明させることができなかつたといった影響の有無ということと承知しておりますが、この点について申し上げますと、県警察におきましても様々な観点から確認を行ってまいりましたが、特に鑑定資料が残っている場合は全て再鑑定を実施するなどした上で、当該職員の不適切な取り扱いにより、その後の捜査に支障が生じていた状況があったという事実の確認に至らなかつたことから、捜査への支障は認められないものと評価して、その旨を説明してきたところでございます。

この点につきまして、中間報告におきましては、一部の案件については捜査への影響が生じていたかどうかについては明らかにならなかつたとされておりませんが、特別監察によっても捜査に支障が生じていた状況があつたとの確認には至らなかつたものと理解しております。

いずれにしましても、議員御指摘のとおり、警察庁による特別監察が現在継続しておりますので、その過程におきましては、県警察が確認した不適切な取り扱いの内容に加え、その調査状況についても確認が行われておりますことから、県警察としましてはこれに真摯に対応したいと考えております。

以上でございます。

◎木村雄一君（拍手）登壇 公明党の木村雄一でございます。通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

最初の項目は、唐津・玄海エリアの世界に向けた魅力の発信についてでございます。

今年一月に日本を訪れました外国人旅行者の数は三百五十九万七千五百人で、一年前の同じ時期と比べますと四・九%減少しております。こ

これは中国政府によります日本への渡航自粛の注意喚起が行われ、航空便が減少したことに原因がありますが、この一月の訪日客数を多い順で見ていると、一位は韓国、二位は台湾となりますが、客数は前年より大幅に増えており、三位の中国、一つ飛んで五位の香港は減少、そして四位のアメリカ、オーストラリア、タイなどの国は大幅増加となっております。

増加率の高い国は、ほかにもロシア、メキシコ、ドイツなどがあるようですが、一人当たりの旅行消費額を見ますと、中国が約二十四万円に對しましてアメリカは約三十四万円、ドイツ、オーストラリアは約三十九万円、ロシアが約二十九万円と、一人当たりの旅行消費額が大きい国からのインバウンドが増加しており、中国人観光客の減少によります経済的なインパクトは幾分和らいでいるようであります。

御案内のとおり、唐津港におきましては、クルーズ船の積極的な誘致が行われ、ラグジュアークラスの客層をターゲットにした体験プログラムなどが展開されておりますが、アジアだけではなく、こうした旅行消費額の多い、オーストラリア、ヨーロッパなどの富裕層を引き寄せる取組はますます重要になってきていると考えております。

山口知事は、今議会の提案事項説明において、唐津から世界を見据えた新たな挑戦をしていくと発言をされました。この世界を見据えた挑戦という言葉の裏づけとなるのは、世界的に有名なダイバー、ジャック・マイヨールが愛した唐津の海を見ながらドライブを楽しむことができるルート・グランブルーや、世界初の海洋プラスチック問題啓発施設となる「PLA PLA」の開業、海と唐津城の景色などを堪能できるパラセーリング、そして十月に開催されます、国際自転車ロードレース、

「ツール・ド・九州」など、世界にアピールできる観光資源が本年充実してくることに考えています。

もともと唐津城や虹の松原をはじめとする美しい景観を有し、特に私の地元、鏡山の展望台から一望できる玄界灘と虹の松原が織りなすパノラマは世界に誇る大絶景であると思っております。また、豊富な食文化や唐津焼、唐津くんちをはじめとした各地の祭りなど、国内外に誇る多彩なコンテンツがそろっており、玄海町におきましても、浜野浦の棚田や「佐賀牛[®]」、新鮮な魚介類などが多くの観光客を魅了しており、昨年はアイドルグループのユーチューブチャンネルで紹介されたことがきっかけとなって、彼らのファンが続々と玄海町を訪れ、全国的な知名度が高まったと伺っております。

しかしながら、世界的な視点で見ますと、唐津・玄海エリアの知名度は、国内の有名観光地に比べまして、いまだ十分とは言えず、唐津・玄海エリアの持つ豊富なコンテンツを一体的に発信する効果的な取組が今こそ必要なのではないかと考えています。

今議会で提案をされております予算案の中で、「スロートーリズムのフロント」鹿島や「世界の文化創造拠点ARITA」という印象的な言葉が使用されておりますが、地域のブランド力を高めていく上で大変インパクトのあるキャッチコピーではないかと捉えています。

先ほどから繰り返し述べておりますとおり、唐津・玄海エリアは豊富な観光資源に満ちあふれているわけでありますが、それだけに海外の方にも伝わりやすいワンパッケージでの情報発信が重要ではないかと考えています。

昨年三月に策定をされました「唐津市観光地経営戦略プラン」では、

訪日外国人延べ宿泊数、五万泊を達成目標値として設定されており、唐津市としても観光事業者の皆様と連携し、様々な取組が行われておりますが、県が本年展開いたします数々の観光コンテンツとの連携によって、さらなる高みを目指すことも可能ではないかと考えております。

もともとある観光資源を磨き上げ、新たに加わる世界を見据えたコンテンツを一体的にアピールしていくことで、唐津・玄海地域の魅力が世界の富裕層に届き、実際に唐津・玄海エリアに行ってみたいと思っただけの段階にまでステップアップを図り、ひいては訪日外国人観光客の増加につながることを大いに期待するものであります。

そこで、唐津・玄海エリアへのインバウンド誘客を促進していく上で、世界に向けた魅力の発信について、知事の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

続いて、大きな項目の二点目です。「ツール・ド・九州2026」の開催についてであります。

私は、一昨年の九月定例県議会一般質問におきまして、本県での国際自転車ロードレース、「ツール・ド・九州」の開催について提案をさせていただきました。その際、私は具体的なコースについては想像できておりませんが、昨年の九月議会におきまして、知事より佐賀県も開催地として名のりを上げることが表明をされ、そして令和八年十月十日に福岡県との共催で、唐津市を舞台に開催されることが正式に決定をいたしました。提案した者として、また唐津市民の一人として、大会の成功を大いに期待しているところであります。

先ほどもインバウンドの質問で言及をいたしましたですが、このような国際大会が唐津で開催されますことは、ルート・グランブルーをはじめ、

唐津・玄海エリアの持つ唯一無二の価値を国内外に向けて発信する絶好の機会であると考えております。

私は、提案した立場もありましたので、ぜひともこの大会の魅力を実感したいとの思いから、昨年十月に開催されましたエキシビジョンレースであります、佐世保クリテリウムを視察してまいりました。改めてですが、クリテリウムとは周回レースのことであり、佐世保大会では駅や商業施設の周辺約一・五キロのコースが設定をされていきました。大晴天の下、国内外から集った十八チーム、総勢百名が佐世保港をバックに走る姿は壮観で、急カーブや直線が入り交じる大変高度なテクニクが求められるコース上におきましては、選手の息遣いや観客の声援などが飛び交っており、かなりの迫力がありました。商業施設や歩道からの観戦はしやすく、かつ、選手との距離が近いため、とても臨場感があり、多くの観客がレースの魅力に引き込まれているようでありました。

また、大会を盛り上げるイベントステージや地元食材を堪能できる飲食スペース、キッチンカーなどが集結をし、専用アプリを使用して仮想空間を走るロードバイクの試乗体験など、大会を盛り上げる様々な仕掛けは満載でありました。

平日にもかかわらず、ふだんの三倍の人出である一万六千人の来訪があり、地元市長からは、大会実行委員会だけでなく、関係団体やボランティア、そして市民の来訪者をもてなす心や、地域を愛する思いとロードバイク競技の持つ迫力が合わさった、いわばスポーツの力が大会を支える原動力になったと総括をされているようであります。

本県開催におきましても、そのような機運が醸成されていくことを期待するものでありますが、開催まで残り八カ月という期間の中で、唐津

市とともに機運醸成や交通規制への理解をはじめとした多くの調整を図っていく必要があるため、具体的な準備状況や今後の見通しについて、私自身、地元で質問を受ける機会が増えてきております。

大会を成功に導くためには、多くの課題を一つ一つ丁寧に進め、合意形成を図っていくことが必要であり、スムーズな大会運営が実現してこそ、本大会が一過性のものとならず、次年度開催実現への大きな弾みとなるわけであります。

そこで、二点お伺いをいたします。

県は、大会運営委員会に所属をし、大会全体の準備に携わるとともに、地元との合意形成、県内機運の醸成や大会当日の来場者向けイベントの企画など、多くの役割を担っておられるものと承知いたしておりますが、現在どのような準備状況にあるか、また、今後どのようなプロセスで進めていこうとしているのかお伺いをいたします。

次に、二〇二七年の大会についてです。

今回、二〇二七年大会の開催準備や機運醸成に関する予算案が上程をされております。本年の大会への準備が急ピッチで行われていく中、翌年の二〇二七年大会に関する予算案が計上され、大変喜ばしく感じておりますが、私の元にはコースの設定に関して唐津以外の地域も含めることや、どうしても長距離コースだけでは一瞬で選手が観客の目の前を駆け抜け、競技の魅力を実感する時間が短いため、レースの迫力を体感しやすい周回コースを効果的に配置することなど、次回開催について早くも様々な意見が寄せられております。こうしたことは、市民、県民の皆様様の大会への関心の高まりを感じる大変喜ばしい兆候だと感じており、本大会を一過性のものとしないうちにも様々な意見を尊重し、今後につ

なげていくことが大変重要だと考えております。

そこで、県として、二〇二七年大会についてどのように考えているのか、以上二点を光武SSP推進局長にお伺いいたします。

続いて、大きな項目の三点目です。入院中の子供の付き添い環境改善への支援についてであります。

改めてですが、付き添い入院とは、病気やけがで入院中の患者に対して家族が病室に泊まり込んで、心理的な支えや身近なサポートをすることを指しています。特に子供の入院時に多く見受けられ、医師の許可を得た場合に限り認められております。子を持つ親としては、少しでも近くで見守りたい、一緒に病を乗り越えたいとの思いは当然であります。病気で長期入院を余儀なくされている子供を持つ家庭を支援する東京都のNPO法人キープ・スマイリングが二〇二三年に行った全国調査では、大変苛酷な実態が浮き彫りとなっております。付き添い中に体調を崩したとの回答は半数以上を占め、具体的な困り事としては、食事がままならない、熟睡ができない、子供から目が離せないの三つが挙げられているのであります。病院によっては支援体制が充実しているところもあるようですが、昨今、看護人員に余裕がない医療機関が多い中で、家族の負担軽減の問題は見逃ごされてきた経緯があります。子供が一番頑張っており、医師や看護師も多忙な中、自分の健康などは脇に置いてでも見守りたいとの親の心理は結果的に体調を崩すきっかけとなるということで、この支援団体は、付き添いを選んだ家族が健康を損なうことがないよう、行政がリーダーシップを発揮して環境改善を進めてほしいとのコメントを発しておられます。

二〇二四年にこうした要望が私たち公明党に寄せられたことを受けま

して、国に対して子供の入院に付き添う親の負担軽減を求めましたところ、厚生労働省において、家族のサポートのために保育士を二名以上配置した病院に対して診療報酬を加算する改定がなされ、また、「こども家庭庁」におきましては、都道府県を通じ、医療機関が行う付き添い環境改善のための補助金が創設をされたものと承知をいたしております。

さらに「こども家庭庁」の調査によれば、全国の医療機関のうち四三・六％が人員不足のため、子供の長期入院時の付き添いを親に要請しており、中には家族の付き添いが難しいため、入院できなかったケースも確認されたそうであります。改めて、医療機関と家族の双方にとって非常に厳しい現実が分かってきております。

今回、県として、この補助金を活用して県内医療機関が行う環境改善のためのハード面の補助と簡易ベッドなどの購入補助を行う予算案が上程されており、今後、付き添い入院環境の改善が図られていくことを大いに期待するものであります。長期入院を余儀なくされているお子さんを抱える御家族には様々なニーズがあるものと考えています。

ある母親のケースでは、健康診断を受ける機会を逃してしまい、自身の乳がんの発見が遅れてしまったという事例や、仕事を辞めて付き添うケースもあり、治療代だけではなく、食費や入浴、洗濯などの生活費の負担も重くのしかかってくることであります。

他県におきましては、医療機関に対してだけではなく、子供の付き添い入院をしている家族に対して直接支援を行う制度があり、鳥取県では寝具のレンタル代や食事代を補助したり、大分県では付き添いのために宿泊施設を利用した家族に対して宿泊料の一部を補助するなどの例もあるようですが、本予算案で行おうとしているハード面の補助以外にも、

患者、御家族からまだ酌み取れていないニーズやこれから出てくるニーズをキャッチしていく努力は続けていくべきであり、今後当事者の声を聞きながら、子供に付き添う家族の負担軽減につながるようぜひ取組を進めていただきたいと考えております。

そこで、県は、入院中の子供の付き添い環境の改善に向けて今後どのように取り組んでいくのか、大草男女参画・こども局長にお伺いをいたします。

続いて、四項目でございます。県道虹の松原線の安全確保についてであります。

二〇一九年七月、県道虹の松原線を走行していた車と折れた松の木が衝突をして、当時十一歳の小学生であった男児の貴き命が失われております。皆様も御存じのとおり、現在、この件に関する訴訟が行われており、これ以上は言及いたしません。私自身、このようなことが二度とあってはならないとの思いから、これまで県道虹の松原線の安全確保の取組について質問を重ねてまいりました。唐津市民のみならず、佐賀県民や唐津を愛するファンの方々にとって大切な観光資源である虹の松原の保全と通行の安全確保というこの二つの難題に対して、道路管理者である県が今日まで真摯に向き合っていたいておりますことにまずは感謝を申し上げます。

御存じのとおり、白砂青松の風景を後世に残すため、多くの方が保全活動に従事していただいております。事故の発生後に行われました、いわゆる危険木の伐採に対しては、当時かなり厳しい意見が寄せられたと承知いたしておりますが、そのような中でも注意喚起の看板を増やし、樹木医の方々の知見を生かしながら、巡視も強化していただくなど様々な対

応を継続してくださっているものと承知しています。

しかしながら、事故後も枝の落下による物損事故が何度か発生したとも聞いており、対策の進捗状況について一抹の不安を感じているところでもあります。

これから行楽シーズンを迎えるわけではありますが、連休となれば、かなり通行台数が増えてまいります。国においては、唐津市内での交通渋滞エリアの解消という意味合いから、虹の松原や国道二〇二号線への流入を減らすため、動線を西九州道路に向ける案内標識の設置が行われましたが、効果のほどは定かではありません。

そのような中、本年、唐津市で開催が決まりました国際自転車ロードレース「ツール・ド・九州」のコースとしてこの県道虹の松原線が検討されていると聞き及んでおり、期待と同時に不安もよぎっているところでもあります。

緑のトンネルとも言われる虹の松原を選手たちが駆け抜け、多くの観戦客が訪れる光景は、他の開催地にはない唯一無二の魅力があり、世界にアピールできると考えてはおりますが、それだけに安全対策にも万全を期していただきたいと考えています。

先日も、虹の松原では「唐津10マイルロードレース」が無事に開催されており、事故後数件あったと聞く物損事故も大事には至っておらず、殊さらに不安をあおるつもりは毛頭ございませんが、今後、「ツール・ド・九州」のコースとして継続して利用されることが予想される中、世界に誇る景勝地虹の松原の安全性を高める取組について再確認をさせていただきますたいと考えています。

事故の発生から七年の時が経過していくわけですが、これまでの取組

に加えまして、例えば、松の木の状態変化を把握するためのカメラや観測装置など、コストはそれなりにかかるかと思いますが、この七年の間に世に生み出された最新技術を用いることも検討しながら対策の強化を図ることが重要だと考えています。

そこで、県道虹の松原線の安全確保について今後どのように取り組んでいくのか、横尾県土整備部長にお伺いをいたします。

最後の項目です。SNS上のいじめ動画の拡散についてであります。今年に入りまして、栃木県をはじめとして、全国で中高生によるいじめと見られる暴行動画がSNS上で投稿、拡散をされ、大きな問題となっております。

通常ならば、自身の行為の発覚を恐れるのが人の心理だと思うのですが、昨今では、自身の暴力行為を周りの生徒に撮影させ、自ら投稿したり、あるいは周囲も暴行を止めるどころか面白がって撮影をし、安易にSNSにアップしてしまうケースなどもあり、非常に理解に苦しむところでもあります。中には、被害を告発する目的のものもあるわけですが、問題なのは、インフルエンサーなどによって動画の拡散が行われ、被害が広範かつ加速度的に広がっていくことにあります。

加害者を特定する、いわゆるさらし行為が発生をし、氏名や在籍校が特定をされ、学校に多数の抗議電話が殺到し、中には、いじめとは全く関係のない生徒への危害が加えられる危険性も生じるなど、いわゆる二次的被害が生じるような、学校側の対応が追いつかない状況が次々に起きてしまうようであります。

これらは私的制裁とも言われ、コロナ禍で問題となった自粛警察を思い出させる現象とも言えますが、たとえ誤った情報であっても、正義感

が働いてしまったネットユーザーによって動画は瞬く間に拡散をしまし、再生回数欲しさに安易に拡散するケースが後を絶たないようであります。これは、サイトの閲覧数や滞在時間に応じた報酬を得ることができるアテンションエコノミーと言われるSNS特有の仕組みが影響をしており、閲覧数稼ぎに虚実織り交ぜた過激な動画を配信しては利益を稼ごうとする配信者の問題が横たわっております。

こうした影響もあつてか、この栃木県の例では一億回以上の閲覧数が確認をされているようですが、これだけ拡散いたしますと、ネット上にいつまでも動画が存在することとなり、被害者にとっては消えることのない痛みを感じ続けるデジタルタトゥーの問題にもつながってまいります。

今議会におきまして、こども未来課より、いじめを防止する啓発動画を制作し発信する「いじめに向き合う佐賀県」発信事業が提案されており、いじめの発生自体を減少させていく機運が広がりゆくことを期待するところではありますが、本県の小・中・高校と特別支援学校におけるいじめ認知件数は十三年連続で過去最多を更新している状況であります。当然ながらこの認知件数の増加には、学校側がいじめを積極的に認知する方針が反映されているわけですが、それを割り引いたとしても、高止まりの状況にはあると考えております。したがって、本県内でも他県のような暴行動画の拡散はいつ起きてもおかしくない状況ではないかと大変危惧を抱いております。

文部科学省においては、先月、今回の一連のSNSへの投稿、拡散の事案を受けまして、各県教育委員会に緊急対応等に関する通知を發出し、たと伺っておりますが、そもそもいじめの問題は、教師の観察やアン

ケートだけでは潜在化や被害の過少申告を防げないとの指摘もあり、もはや起きることを前提にした対応策を構築していくことが非常に重要だと考えます。特に初動は大切であり、動画拡散事案が発生した場合には二次被害につながらないようしっかりと対応する必要があります。あわせて、情報モラル教育も大変重要であり、他県におきましては学習用端末で撮影した動画から格差につながった例もあり、生徒にいま一度適切な使い方を促し、また、スマホの向こう側にある危険性と責任について伝え、安易な拡散は自身がいじめの加担者となる、そのようなリスクがあることもしっかりと教えていかなくてはならないと考えます。

これまでいじめの問題は、傍観者であつてはならないと呼びかけてきた経緯もあり、告発して助けになりたいと思う生徒もいるかもしれませんが、そのような場面に遭遇したならば、SNSに投稿するのではなく、学校や警察に相談することを含め、メディアリテラシーの向上を図るべきと考えます。

そこで、二点お伺いをいたします。

まず、SNS上での動画の拡散が分かった場合の対応についてです。学校としてどのような対応を取るのか。また、今回のような他県でのいじめ動画の拡散を受けまして、県教育委員会としてどのような対応を考えているのかお伺いをいたします。

次に、未然防止についてです。

SNS上でのいじめ動画の拡散などを防ぐためにどのような取組を行っているのか、以上二点、甲斐教育長にお伺いし、質問いたします。

◎副議長（八谷克幸君） 暫時休憩します。

午後二時五十四分 休憩

◎議長（宮原真一君） これより会議を開きます。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

木村雄一君の質問に対する答弁から開始いたします。

◎山口知事 登壇Ⅱ木村雄一議員の御質問にお答えします。

唐津・玄海エリアのツーリズムなどの動向についてお尋ねがございました。

まず、この佐賀県ですけれども、すばらしい自然が広がり、歴史と伝統が息づく文化資源が各地域にあふれる日本文化が凝縮された本物の宝庫だと認識しています。木村議員からも御紹介いただきましたけれども、有田・伊万里だったり、鹿島だったり、吉野ヶ里だったり、それぞれにそれこそキャッチコピーがあるような、すばらしい場所だと思っています。その土地、土地にそれぞれの営みがありまして、地域を織りなす一つ一つが旅人を引きつける要素だと思っています。佐賀の文化の奥深さ、日本的な和の美しさは世界でこそ独自の輝きを放つものと認識しています。

そうした中で、唐津・玄海エリアですが、木村議員のおっしゃるとおり、例えば、特に欧州とかアメリカやオーストラリアなどのラグジュアリークラスというものに刺さるコンテンツではないかと思っております。こここのマッチングを行うことが一つ大きなポイントになってこようかと思えます。

ジャック・マイヨールが愛した美しい海、そこに浮かぶパラセーリング、そして「PLA PLA」、ジャック・マイヨールというのは世界中で著名でありまして、それが唐津って必ず言われます。そのぐらいマ

イヨールとの結びつきというのはとても大きな財産になると思えますし、肥前名護屋城や御紹介いただいた浜野浦の棚田というのも、とても日本的な和の美しさだと思います。この世界から見た唐津の親近感と日本的な和の美しさというものが結びつくというところに唐津のよさがあると思えます。

コピー的に私が勝手につけると、ワールド唐津ウイズ唐津ワールドみたいな、世界の唐津は唐津らしさとともにのような、そんなような感じの感覚が私の唐津像であります。

ここで一つ、成功のポイントがあると思っておりますのは、例えば、国内観光客には糸島が脚光を浴びているというふうに私は認識しています。では、この唐津は何なんだろうかということなんですけれども、これは世界を魅了する本物の価値ではないかと思っています。ポイントは、地元の唐津にお住まいの皆さんが、そのことをちゃんと知って誇りを持つことが何よりも大切であります。唐津人が自らの地域の美しさを自ら外に発信して訴えることが重要なんです。これができるかどうかというところに、唐津の成功の最大のポイントがあると私は認識しております。これができれば、何よりも最大の唐津の魅力発信につながり、大きな効果を生み出すものだと思っております。

唐津・玄海エリアにおきましては、これまで二十三の取組を唐津プロジェクトとして進めてまいりました。今年はいよいよそれらのプロジェクトの幾つかが連担して花開く楽しみな年となると思っています。

今年の唐津、上場地方は世界に開かれたイベントが続いていきます。改めて紹介しますと、四月にはパラセーリングの運航が開始されます。六月には「PLA PLA」のオープンがあります。そして十月には、

御紹介いただきました国際自転車ロードレースの「ツール・ド・九州」の開催ということがあります。佐世保で御紹介いただいたクリテリウムを十月九日に、言うなればエキシビションのような、前夜祭のような取組であります。いよいよその翌日の十日、十一日、十二日が本大会ということ、初日の十日は佐賀・唐津の波戸岬がスタートということ、その日はゴールが福岡の天神エリアということになるわけですけれども、二日目は熊本、大分と。最終日が宮崎ということが続いていくというコースであります。これは特にヨーロッパを中心にせっかく様々な放映もされますので、ぜひ十一月に行われる唐津くんち、そして名護屋城大茶会とセットで情報発信ができればというふうに思います。

こうした新しい挑戦と、唐津・玄海に根づいております価値、美しい海がもたらす自然の営みですとか、地元の食文化、唐津焼をはじめとする歴史、伝統、祭り、イベント、季節ごとに唐津が育んできた人々を引きつけてきた価値を、内外の人材とともに丁寧に掲げ合わせていきたいと考えております。

最近、唐津の町なかですとか呼子などに、外から移住してきたり開業された話を聞くようになりました。大変楽しみです。県としても、そうした地域と一体となって、唐津・玄海地域ならではのストーリーをつくり出し、進化させ、世界に向けて、これを機に力強く発信していきたいと考えております。

◎横尾県土整備部長 登壇Ⅱ私からは、県道虹の松原線の安全確保についてお答えいたします。

この虹の松原線の安全対策につきましては、令和元年に発生した痛ましい事故を二度と繰り返さないよう、事故後、松の現状調査ですとか危

険木の伐木、また監視、巡視の強化、強風時の交通規制などにこれまで取り組んできたところがございます。

具体的には、樹木医による調査で確認された危険木や支障木、枯損木の伐木について、これは虹の松原が文化財であることから、松の伐木許可が唐津市の許可となっておりますので、これとの協議、調整を行いながら除去を行ってきたところでありまして、今年度に危険木の伐採が完了する予定でございます。

また、平成二十八年度から調査開始して約十年ほどたっております、調査時点で健全であった松が危険木となった可能性もありますので、今年度から改めて二巡目の調査に着手するということしております。

この樹木医による調査に加えまして、危険な枝の落下などを早期に見するために、日常の巡視を強化しているところでございます。

令和元年度の事故以降、令和五年度までに倒木や落下した枝などに起因した車両のへこみですとか比較的軽度な物損事故は九件ほど発生しておりますが、令和六年度から今年度にかけて大きな事故は確認されていないところでございます。

今後、引き続き経過観察を要する松に対する調査ですとか、日常の監視、巡視などを継続しながら安全対策に取り組んでまいります。

また、新技術の活用の御提案もありました。松の監視などに有効なデジタル技術ですとか国や他県の情報を収集しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

これまで松に対する調査及び日常の監視、巡視などを強化してまいりましたが、倒木がいつどこで起こるかを予測すること、また道路の安全性を一〇〇%確保するというのは困難でございます。また、虹の松原の

道路を日常的に利用される皆様からは、路肩の狭さですとか松葉による滑りやすさへの不安、さらには安全確保の観点からは、道路上空の木を切ることも必要ではないかといった御意見もございます。

一方で、虹の松原の保全の観点からは、過度な枝おろしですとか伐木を行うことによって、文化財としての価値や景観に影響が生じるのではないかと、松を切らずに速度規制の強化ですとか、車線の縮小、一方通行化など、何らかの交通規制を講じることで安全を図られるのではないかとといった御意見もございます。

このように道路を利用する立場、また虹の松原の保全の観点、観光振興の立場など、様々な御意見がございます。

このため、関係者の皆様との会議、例えば、「虹の松原の保全と安全確保に関する会議」というものがございまして、これは地元の関係の駐在員の方とか周辺地域の商工団体の方、また文化財保護の審議会の方、そして行政機関、森林管理署ですとか警察関係の方、県、市の関係部署のメンバーがそろったような会議などもございます。こういった場を通じて、虹の松原の保全と安全の確保の在り方について、エリア全体として議論をしたいというふうに考えております。

この道路の在り方につきましては、この議論の中でどうあるべきかも議論していきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

◎光武SSP推進局長 登壇Ⅱ私からは、「ツール・ド・九州2026」の開催について二点お答えいたします。

まず、大会開催に向けた準備の進捗についてでございます。

「ツール・ド・九州」は、九州の経済団体と各県で構成する実行委員

会が主催者となって開催をするものであり、自転車競技に関するコース設定や安全対策など大会運営につきましては、大会事務局である「一般社団法人ツール・ド・九州」が担っております。

開催地となる各県は、大会開催に向けての地元調整や機運醸成を担うこととなっており、佐賀県では現在、唐津市と共に幅広い地元関係団体等を訪問し、大会についての情報共有や意見交換を重ねております。また、大会事務局によるコースの現地確認や交通規制箇所及び時間の調整などにも連携して対応し、一体となって準備を進めているところでございます。

今後、五月末にコースの詳細が決定・発表される予定であることから、時期を捉えた情報発信を計画しております。唐津市と連携を密にしながら、地域の皆様への周知、当日の観戦ポイントやイベントの検討など、地域全体が主体的に関われる仕組みづくりを含め、機運醸成を本格化させてまいります。

今年四月のパラセーリングの運航開始や、六月の世界海洋プラスチックプランニングセンター「PLA PLA」のオープンなど、唐津から世界を視野に大きく踏み出す取組がスタートいたします。そうした取組とも連動しながら、コースの目玉であるルート・グランブルーの発信を強化し、このエリアの価値、評価を高め、大会の盛り上げにつなげていきたいと考えております。

次に、2027大会に向けた考え方についてでございます。

「ツール・ド・九州」は、九州各県と経済界が一体となって取り組む広域プロジェクトであり、この大会を継続し、地域に定着させ、盛り上げていくことが重要と認識をしております。

2027大会については、大会事務局において全体構成の検討が始まったところであり、参加県やルートごとの開催形態、単県開催か共同開催か、そして日程、コースなど、まだ決まっております。佐賀県としては、初参加となる2026大会を、唐津から世界を見据えた新たな挑戦の一つと位置づけ、情報発信に力を入れていくこととしております。2027大会についても継続参加を考慮しておりまして、2026大会の取組の成果と知見も踏まえながら、「ツール・ド・九州」の開催効果を最大化する形で次なる展開を検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

◎大草男女参画・こども局長 登壇Ⅱ私からは、入院中の子供の付き添い環境改善への支援についてお答えいたします。

慣れない入院生活や治療に不安を抱える子供にとって、病室で付き添う家族は安心感を与える大切な存在です。入院は数カ月、時には一年以上の長期に及ぶこともあり、付き添う家族にとっては身体的、精神的な負担を感じておられることと思います。

子供の入院に対応している医療機関での付き添いの実情をお聞きすると、議員からも御指摘ありました。病室で一緒に寝泊まりするにも、体を十分に休めるベッドがない。落ち着いて食事や休息を取れるスペースがない。温かい食事もままならないなど、付き添う側にとっての環境は十分とは言えない面があると考えております。

県では、医療機関による付き添い環境の改善に向けた取組を促していきたいと考えております。具体的には、付き添い家族が利用できる休憩スペースやシャワー室の設置などの施設改修、付き添い用の簡易ベッド、電子レンジ等の設置など、医療機関が進める環境整備を支援してまいり

ます。

支援内容を検討するに当たっては、医療機関への聞き取り調査を行い、環境整備の意向を把握してまいりました。

また、付き添い家族のニーズについても、当事者である御家族の声を聞き取りました。お子さんの入院に付き添ったことがある御家族のお話をお聞きすると、日常生活から離れ、長期間病室で過ごすことの大変さや不自由さというのが伝わってくる中でも、子供のために寄り添っていききたいという思いがひしひしと伝わってまいりました。家族の思いを反映しながら、この取組を進めていくことが大切だと考えております。

県内には、長期入院の付き添いの家族を支援されております「war hands 17」などの団体もございます。引き続きこうした団体などから、付き添い家族の立場でどういったことに困られていて、どういったことを望まれているのか、そういった助言もいただきながら、御家族が入院中の子供に安心して付き添うことができるように付き添い環境の改善に努めてまいります。

私からは以上です。

◎甲斐教育長 登壇Ⅱ私からは、SNS上のいじめ動画拡散についてお答えをいたします。

初めに、SNS上での動画拡散の事案発生後の学校の対応についてお尋ねがございました。

この場合、議員もおっしゃるように、初期対応が極めて重要です。速やかに事実関係の確認を行い、被害児童生徒の安全確保と心身のケア、動画拡散防止などの対応を行っていくこととなります。

最優先すべきは、いじめの被害を受けた児童生徒の安全確保です。教職員とスクールカウンセラーがチームを組んで、それぞれの専門性を生かして心身のケアを直ちに実施し、安全・安心な学校生活を送れるようにします。

同時に、動画の拡散防止のため、SNS運営事業者へ動画削除要請を行います。また、動画を投稿した児童生徒が特定されている場合は、動画削除について指導を実施いたします。覚知された当該事案に犯罪の疑いがある場合は、ちゅうちょなく警察に相談し、連携をしていきます。

これらの初期対応を速やかに行いつつ、加害児童生徒に対して指導を行います。口頭での指導だけでなく、いじめ行為の内容や状況を踏まえ、家庭での謹慎や校内での別室指導などの特別指導を行うこともあります。指導を通じて、自分が行った行為について反省を促し、立ち直りや成長を支えていくこととなります。

それ以外の児童生徒に対しましても、必要な場合には心のケア、また全体としていじめ防止や動画拡散防止の啓発について、全校集会やホームルーム活動などの機会を捉えて指導を行います。状況に応じてこのような対応を行ってまいります。

今回の動画拡散を受けた対応についてお尋ねがございました。

先日、国からも通知が出されました。県教育委員会では、見過ごされている暴力行為やいじめがないか、年度内に緊急に確認を行うこと。重大ないじめ事案や犯罪行為として取り扱うべき事案については、直ちに警察へ相談等を行いました。連携して取り組むことといった対応を行うよう県内公立学校に対し、指導をしております。

また、被害を受けた児童生徒やいじめの現場を見た児童生徒が声を上

げやすい環境があることが重要です。相談しやすい環境体制の充実や相談窓口の一層の周知に引き続き取り組んでまいります。

次に、未然防止についてでございます。

人権侵害にもつながるSNS上のいじめや動画拡散などを防ぐため、情報モラル教育に力を入れております。具体的には、学校で次のような取組を行っております。

授業や特別活動などを通じ、SNSの便利さと隣り合わせにある危険性を正しく理解させ、安全に使いこなす力を育成する。警察や電話会社、SNSの運営会社等と連携して、児童生徒だけでなく、教職員や保護者も対象とした実践的な情報モラル講座、講演会や防犯教室等を開催しています。具体的には、県内で例えば、実際に発生したSNSトラブルや犯罪の紹介をして、どうすればそれを回避できるかを考えるといった内容も行っております。

中学校や高校の入学説明会や保護者会、三者面談などの機会を捉えまして、SNSの適切な利用について家庭へも注意喚起を行っております。このほか、指導力向上のため、全教職員対象のオンライン研修も行っていきます。また、学校ネットパトロールで不適切な画像、動画の投稿や書き込みなどが見つかった場合は、速やかに学校に連絡して、削除やSNSの適切な利用について指導するようにしております。

今後も、情報社会の中で児童生徒が自分の発言に責任を持つことや犯罪被害から身を守るための知識、人を傷つけないためのSNSなど、ネット利用のルールやマナーを身につけることができるよう引き続き取り組んでまいります。

また、いじめの未然防止では、学校教育全般を通じた道徳教育や人権

教育がベースとなります。自分を大切にするとともに他者も同様に大切に
にする、互いの違いを認め、共に尊重し合うような人間関係づくりを
行っていくことが大切です。木村議員からは、来年度の知事部局の事業
について御紹介いただきました。連携をいたしまして、自分事としてい
じめについて考えることができるよう、今後とも力を入れてまいりたい
と考えております。

以上でございます。

◎木村雄一君 登壇Ⅱ一点だけ、再質問をさせていただきます。

「ツール・ド・九州」について確認でございます。

今やる準備を進めていただいております、準備期間というよりも合
意形成期間で、大変な御苦労があるんじゃないかなと思っております。
そういう中で、今御答弁いただいた2027大会ですけれども、競技の
定着が大事だという御発言もありましたので、あえて確認をさせていた
だきますが、今年の大会のコースをベースに来年度も開催をしていきたく
いというような御意向なのか、その点だけ確認をさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

◎光武SSP推進局長 登壇Ⅱ木村議員の再質問にお答えいたします。

「ツール・ド・九州2027」のコースについてのお尋ねだったかと
思います。

まさしく今、2026大会の準備を進めているところでありまして、
今回はグランブルーの発信をメインとしまして、しっかりと情報発信を
していきたいと考えておりますので、そうしたことも軸としながら、ど
ういうコースにしたほうが効果的なのかといったことを、今回、福岡県
との共同開催、来年度は参加県も含めてどういった構成になってくるか

ということがまさしくこれからになってくるかと思っておりますので、そう
いったものも見ながら、全体として佐賀県にとって一番いい発信となる
よう考えていきたいと考えております。

以上でございます。

◎古賀和浩君（拍手）登壇Ⅱ「自由民主党ネクストさが」の古賀和浩で
ございます。

議長に登壇の許可をいただきましたので、早速質問をさせていただきます
たいと思います。

まず最初に、県内のローカル鉄道についてです。

鉄道やバスなどの地域交通は、通勤通学など県民の日常生活を支える
大切な移動手段です。特に鉄道は、県境をまたぐ路線も多く、県外から
の交流人口の拡大にも寄与するなど、観光や地域活性化にも欠くことが
できない非常に重要な社会基盤でございます。しかしながら、私たちの
身近なローカル鉄道に目を向けますと、鉄道が開通した頃から社会的人
口構造の変化により、沿線住民の減少や家用車の普及により利用者数
が減少していき、さらにコロナ禍による生活様式の変容などによって人
の移動が減少した上に、ここ数年、人件費や燃料の高騰などの影響もあ
り、その取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

県内のローカル鉄道の中で、基山町と福岡県朝倉市を結んでいて、今
年で開業四十周年を迎える第三セクターの甘木鉄道について御紹介いた
します。

甘木鉄道は、福岡県と基山町を含む沿線市町が支援しており、福岡県
の朝倉地域から基山駅でJRに乗り換えて博多駅周辺へ最短時間で移動
できるため、多くの通勤通学客が利用されております。また、基山町は

もちろん、小郡市、大刀洗町、旧甘木市などの沿線にある歴史的な観光名所をつないでおります。このようなことから、朝倉地域から基山町や佐賀県東部へ移住してくださる方もたくさんいらっしゃいます。しかし、その甘木鉄道もここ数年、非常に厳しい状況です。コロナ禍の影響により、令和二年度に輸送人員が三〇%程度減り、赤字に転じました。その後、様々な企画列車の運行や、沿線でのイベント開催や福岡都市圏でのPRを実施して認知度を上げるなどして、コロナ禍前までの輸送人員に戻しましたが、人件費や燃料の高騰、施設の老朽化、災害対応などの費用が重くのしかかり、いまだ黒字には戻っておりません。

このような状況の中、甘木鉄道は経営努力として運賃改定を行ったり、来月からエンジンで発電した電気でもーターを回すといった新型車両を導入してランニングコストを減らし、お客様への利便性向上を図っていくと新たな取組を始めます。さらに新たな利用者を増やすため、基山駅や小郡駅などの環境整備も計画をしており、黒字化を目指そうとしております。

私が乗車したときも、重たいスーツケースを持って階段を上り降りされているのを拝見いたしました。

今後、佐賀県としましては、佐賀県と福岡県がつながって人々が交流できる甘木鉄道を存続させるべきだと強く考えております。

同じ第三セクター鉄道の松浦鉄道も長年赤字が続いております。一九八八年の開業以来、二〇〇〇年まで黒字でありましたが、甘木鉄道と同じく、利用者が減少し、赤字になりました。さらに、コロナ禍が追い打ちをかけましたが、佐賀県、長崎県など沿線自治体の支援により、ICカードの導入や企画列車や定期割引などの取組により、乗客数はコロナ

禍前までに戻ってきました。その後、運賃の値上げなども行ってきましたが、構造的な赤字経営を改善できておらず、各自治体の支援が不可欠な状況であります。

私は、松浦鉄道に何回も乗車をして、車両や、軌道や、駅舎の老朽化を確認してきましたが、伊万里湾の美しい海沿いをゆっくりと走っていく松浦鉄道をとても楽しめましたし、個人旅行者が車窓からカメラ撮影をされていたことから、この風景をもっと知ってもらいたいと感じました。今後、観光のために環境整備をし、存続させなければならないと実感をしたところでございます。

第三セクター以外でも、JR線区である筑肥線や、新幹線の開業によって利便性が大きく低下した長崎本線の上下分離区間も、JRと協議しながら、県境をまたいでいるからこそ、地域住民の貴重な移動手段であり、隣県との関係人口の創出、スロートーリズムの仕掛けなど、観光客を呼び込むことによる地域産業の発展など、絶対に存続させなければいけないローカル鉄道だと思っております。

松浦鉄道、甘木鉄道、上下分離区間の長崎本線、筑肥線、いずれも県境をまたいでいますので、単なる交通手段だけではなく、地域をつなぎ、住民の日常を支え、地域の持続可能性に貢献するため必要不可欠な存在です。今後、ローカル鉄道を残していくためには、沿線住民、沿線市町、佐賀県、国、そしてJRが一体となった働きかけがさらに必要になってくると考えております。

このように私は、今後もローカル鉄道を存続していくためには、日常、非日常の両面から利用促進に取り組むことが重要だと考えますし、それを後押しするための環境整備が最も必要だと考えております。そして、

県には、そうしたことに取り組む市町や鉄道事業者などに寄り添い、できる限りの支援を行ってほしいと考えております。

そこで、県内のローカル鉄道に対する知事の思いについて伺いいたします。

次に問いの二、シニアが地域で活躍できる取組についてです。

この議会の冒頭、知事の提案事項説明の際に言われた「輝けるシニア推進事業」の説明を聞いて、この事業について質問することに決めました。その理由は、私は圧倒的パワーがあるシニアの方々と一緒に活動することが多く、今日も傍聴席のほうに来ていただいておりますが、圧倒的なパワーがありますシニアの方々と一緒に活動しております。シニアの方こそ地域で活躍してもらい、地域の魅力を上げてもらえると考えているからであります。そのことを踏まえて質問に入ります。

現在、地域の中では、高齢化や世帯構造の変化に伴い、地域のつながりの維持が危ぶまれています。私は、シニア世代が地域の担い手として活躍することは、本人の生きがいづくりにとどまらず、地域課題の解決や地域コミュニティの維持、活性化にもつながる重要な取組だと考えており、実感もしております。

そんな中、県では、令和八年度の新規事業として、地域住民参加型の「ゆめさが大学」大“学校祭”の開催などにより、シニア世代の活躍を支援する「さがシニア活躍・輝き推進事業」の予算議案を提案されており、この事業により、シニアが活躍する姿が佐賀県全体に広がっていくのではないかと期待をしております。

「ゆめさが大学」については、これまで多くの卒業生を輩出され、私の周りにも「ゆめさが大学鳥栖校」の卒業生がいらっしやいます。その

方々は様々なグループで地域活動をされております。この背景には、これまで、「ゆめさが大学」の周知活動や、卒業生と地域ニーズのマッチングを行う「ゆめさがアシストセンター」の設置など、県が様々な取組を行ってきた結果であると思っております。

そこで、県が取り組んできたシニア施策について伺います。

県がこれまでに取り組んでこられたシニア施策はどのようなものでしょうか。健康福祉部長にお伺いいたします。

次に、ここで私の地元のシニア団体を二つ紹介いたします。

基山町には、生まれも育ちも基山町という方と、新しく基山町に来ていただいた方が一緒になって地域を盛り上げてもらっている団体がたくさんあります。

一つ目は、基山の象徴の基肆城を守るシニア団体が幾つかありますが、新しく基山に来られた方が会長をされているシニア団体「基肆かたろう会」があります。基山町の文化遺産のボランティアガイドをされております。町外から基山町に来ていただいた方から私は基肆城の歴史を学んでおります。

もう一つは、けやき台団地に二〇一六年に始まった「NPO法人きやまSGK」、SGKは「シニア・メイクス・グレート・基山」の略称です。この団体は、シニア世代が主体となり、自らの経験や力を地域のために生かす自発の地域づくりを実践されております。現在約五十人の会員で、「放課後ひろば」として、子供たちの見守りや宿題支援、英語教室を行ったり、貸し農園での農作業、介護予防としてウォーキングや体操、合唱などの各種教室事業、さらには、無人化となったけやき台駅の管理も受託し、駅の清掃や駅構内の見守りなども行われております。も

ちろん、基山町やJ R、商工会などもかなり巻き込まれて運営をされており、先日、食の祭典としてけやき台駅前の広場でお祭りも開催され、数百名のお客様が来場されておられました。

「きやまS G K」は、こういった活動が認められ、このほど、第二十一回「住まいのまちなみコンクール」で最高位の国土交通大臣賞を受賞されました。まさにアクティブシニアの好事例であります。こうした団体が県内各地に増えていってほしいと考えております。まさにS G S――シニア・メイクス・グレート・佐賀が輝いてもらいたいと思っております。

そこで、今後の県の取組について伺います。

シニア世代の活躍を支援するため、今後、県としてどのように取り組んでいくのか、健康福祉部長にお伺いいたします。

問いの三、消防団についてです。

消防団は、地域防災力の中核であり、県民の命と財産を守る最後のとりでであります。

私は、長年、基山町消防団員として活動してきましたが、そのことを誇りに感じており、これからも県内の消防団が活発に活動できるように力を尽くしていきたいと考えております。今も、消防団の式典はもちろん、訓練や、実際の火事の現場や、災害の現場にも行き、地域の中で消防団員が、活動している姿を見守ったり、支援したりしております。

そこでまず、消防団員の確保について伺います。

消防団員数は、県でも、全国でも年々減少しております。他県では、団員不足により活動に支障が生じ、地域防災力の維持に影響を及ぼす深刻な問題となっている地域があると聞いていますが、県内でも団員確保

が進まない、同様の事態に陥る地域が出てくるのではないかと危惧をしております。

私が消防団員として所属していた頃は、消防団員が直接知り合いの家に勧誘に行っていました。しかし、個人情報保護の観点から、直接訪問ができなくなり、消防団員として対象となる若い人がどこにいるかも分かりません。基山町では、移住してこられる若い人が多い地域と、若い人がどんどん減ってきて対象の方がいなくなってきている地域があり、若い人が多い地区でも、移住してこられた人の情報は消防団には入らない状態です。このような状態なので、基山町は今年度から消防団員対象年齢の方にダイレクトメールを送るなど取組も始められていますが、それでも団員不足は解消せず、消防団の組織再編をしなければならないと数年前から言われております。

どこの地域でも同じだと思いますが、新入団員の数が少ないと団員数を維持するために現役消防団に少しでも長く残ってもらうことになってしまい、消防団の団員数の減少や高齢化が進むこととなります。しかし、最近、山火事などの災害が発生したり、行方不明捜査など消防団で人数をかけて対応しなければならぬこともあり、数の力や若い力は必要不可欠です。

そこで、消防団員の確保について伺います。

消防団は、市町の所管であることは十分理解をしております。少子・高齢化が進む中、市町は団員の確保に取り組んでいらっしゃるようですが、苦労されていると聞いております。県にとっても、消防団は災害時にはなくてはならない存在であるはずで、少子・高齢化が進む今こそ、市町と県が力を合わせる必要があります。県はどのように考え、どのよう

に取り組んでいくのでしょうか、危機管理・報道局長にお伺いいたします。

次に、三・五トン以上の消防ポンプ車の取り扱いについて伺います。

私は日頃から基山町だけでなく、いろいろな地域の消防団の方と意見交換をしていますが、先日、消防車両の件で意見が出ました。消防団が活動する上で欠かせないのが消防車両、消防ポンプ車であります。平成二十九年三月に、道路交通法に基づく普通自動車免許制度が改正され、施行日以降に普通自動車免許を取得した人が運転できる車両は総重量三・五トン未満に限定され、三・五トン以上の消防ポンプ車を運転するには、準中型自動車免許以上が必要となりました。十八歳に免許を取得すると考えると、今の状況では、平成十一年以降生まれ、すなわち現在二十七歳以下の方で普通自動車免許しか取得していない消防団員は、準中型に切り替えて免許を取得しないと三・五トン以上の消防ポンプ車を運転できない状態であります。普通免許から準中型に切り替えるには、最短五日の教習を受けなければならず、切り替えをしてくれる団員さんたちに時間的な負担が重くかかるのではないかと心配しております。

市町が普通免許で乗れる三・五トン未満の消防ポンプ車か小型ポンプ積載車に更新することで問題は解決しますが、更新するには時間がかかると思います。

今、新型で三・五トン未満の消防車が出ておりますが、基本的に、消防車は更新の時期が来ないと新しくしてくれないという市町の事情があります。

いずれにせよ、近い将来、多くの市町の消防団活動に支障が生じるのではないかと心配しているところであります。

消防団組織率日本一を誇る佐賀県の消防団でありますので、佐賀県としましても、このことは市町だけに任せるのではなく、一体となって消防団を支えてもらいたいと考えております。

そこで、三・五トン以上の消防ポンプ車の取り扱いについて伺います。

今後、三・五トン以上の消防ポンプ車の運転ができない消防団員の割合が増えていく中、県内市町はどのように対処しているのでしょうか。また、県は今後、市町に対する指導、助言を行っていくのでしょうか、危機管理・報道局長にお伺いいたします。

最後の問いの四問目、外国人が佐賀県で円滑に生活するための取組について伺います。

この質問をするきっかけになったのは、今年一月、基山町内において外国人が居住するアパートから火災が発生をしたことです。その火災で幸い人的被害はありませんでしたが、外国人が緊急通報の方法や防災に関する知識を備えているのか、不安に感じたところがあります。実際、通報されたのは隣の日本人の家族だそうです。それは、周りの多くの住民の方も感じたのではないかと思います。

佐賀県では、製造業や農業、介護など様々な分野で外国人が活躍しており、地域社会の産業の担い手となっております。私は、地元の企業の方、特に製造業や農業の経営者や管理者と話す機会がありますが、社員募集に関しては、募集しても若い日本人がなかなか来てくれない。外国人を求めやすい労働力とは考えていなくて、言葉や慣習、生活ルール、マナーなどの違いがあり苦労するが、真面目に働いてくれるありがたい存在だと言われました。

佐賀県は、外国人増加率が全国三位という報道もされ、町なかでも、地方の田園地域でも、外国人が目立つようになってきたと思います。人手不足が続く中、その存在はますます大きくなっていくからこそ、働く現場だけでなく、佐賀県になじんで、佐賀県人の中で円滑に生活もしていてもいいと思います。

今回の火災がきっかけですが、外国人が佐賀県で生活するための必要な情報や支援体制の周知ができてきているのか、今までの県の取組について伺います。

まず、外国人が佐賀県で円滑に生活するために、県はどのような取組を行っているのでしょうか、地域交流部長にお伺いいたします。

国は一月二十三日に、「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を発表されました。それによると、基本的な考え方に、「一部の外国人による、我が国の法やルールを逸脱する行為・制度の不正利用について、国民が感じている不安や不公平感に対処する」とされています。また、在留資格の審査厳格化とともに、日本語や日本の制度、ルールを学習するプログラムの創設など、外国人が日本社会に適應するための取組を進める方針が提出されました。これは、日本人にとって少しでも外国人に対しての安心感が得られることにはなりません、日本で真面目に働いてもらっている外国人の皆さんにも、住みやすく、働きやすくなることではないでしょうか。

佐賀県においては、県内で多くの外国人に働いてもらっているがゆえに、佐賀県人が外国人を特別な存在でなく、共に地域を支える県民として不安を感じずに自然に受け入れることができるように環境を整えることが重要ではないかと思っております。

佐賀労働局によりますと、令和七年十月末時点での外国人労働者は約一万人、外国人雇用事業所数は約千六百五十カ所となっております。国が言っている日本語や日本の制度、ルールを学習するプログラムを一人の外国人に対し受けさせることは難しいことですが、これができるだけきめ細かに行うことが日本人の不安を少しでも解消し、自然な受け入れにつながっていくと思います。

私は、外国人一人一人に教育するには佐賀労働局と佐賀県や市町だけでなく、雇用事業所にも協力してもらわねばならないと思っております。今まで雇用事業所を通しての取組や相談があった外国人に対しての取組はありましたが、もう一歩踏み込んで、直接外国人にセミナーを受けてもらうなどの直接的なプッシュ型の取組が必要だと感じております。

そこで、外国人に佐賀県で生活する上で必要な生活ルールや習慣を理解してもらうための県の取組について伺います。

二番目に国の方針を受けた今後の取組についてです。国から外国人が日本社会に適應するための取組を進める方針が示されましたが、それを受けて、県では今後どのような方針で取り組もうと考えているのでしょうか、地域交流部長にお伺いいたします。

四問とも、私が地域の中で、生活の中で聞いてきた声であります。地域の中で、地域の人々がより楽しく生活しやすい地域になっていくよう、執行部の皆様には県民に寄り添った答弁をお願いしまして、質問を終わります。（拍手）

◎山口知事 登壇 古賀和浩議員の質問にお答えします。

県内のローカル鉄道についての私の思いについてお答えします。

ローカル鉄道は、通勤通学など県民の日常生活を支える大切な移動手

段であるとともに、観光客などの来訪者との交流を促すなど、まちづくりや地域づくりの重要な基盤であります。

しかしながら、人口減少やマイカーの普及などによる利用者数の減少や、施設の老朽化に伴うコスト増、さらには昨今の物価高騰などもあり、県内のローカル鉄道を取り巻く経営環境は大変厳しい状況にあります。鉄路は、一度なくなってしまうと元には戻りません。

古賀議員からお話がありました甘木鉄道については、数年前、基山町での行事の後、松田基山町長に誘われて、一緒に基山駅から終点の甘木駅まで乗車しました。十三・七キロ、十一駅と短い路線ではありますが、駅ごとに工場の通勤に使っている方がおられたり、学生が乗り降りする駅があったり、観光客でにぎわう駅があったりとそれぞれに個性があります。地域の生活や観光を支える、なかなか地域の息遣いを感じる鉄道だなと感じた次第であります。

今回、聞くところによりますと、甘木鉄道は国鉄再建法に基づき、昭和五十六年に廃止対象路線になったそうです。甘木・朝倉地域と福岡都市圏をつなぐ不可欠な交通インフラとして、甘木市を中心に存続を強く求める住民の声を背景として熱心な存続運動が沸き上がって、現在でも第三セクター鉄道として運行が続いている鉄道であります。こうした地元の盛り上げで存続が決まって続いているという、とても大切な鉄道なんだということがよく分かります。

ローカル鉄道の利用促進などについては、沿線自治体とも知恵を出しながら、県も取組を支援してまいりました。例えば、西九州新幹線の開業によりまして、長崎本線の江北―諫早間は上下分離方式になったわけですが、県はこの地域を盛り上げようと令和六年度に多良駅の西側に新

たに多良岳口を整備しました。その翌年の令和七年度には、これに呼応する形で、今度は太良町が自ら多良駅を盛り上げたいと駅舎をリニューアルすることになりました。これに県も支援をしたというキャッチボールがありました。

そのほか、特徴ある支援といたしましては、筑肥線、唐津線についてはロマサガ列車で盛り上げる支援をしておりますし、MRについても、例えば、車内での観光アナウンスを支援したりしております。

佐賀県は、車社会ではあるものの、ローカル鉄道を将来にわたって持続可能なものとしていくためには、可能な限り皆さんに鉄道を使ってもらいたいと思います。みんなで乗って支えることも大事です。

私も例えば、一昨日は武雄市内でプライベートな用事があったものですから、知事公舎から徒歩、バス、鉄道、徒歩で往復しました。私も日頃からできる限り鉄道やバスで行ける際は、鉄道、バス、公共交通機関を利用することにしております。こうした公共交通機関を自然に使う日常といったものをできるだけ多くの県民の皆さんと盛り上げていくことで、地域づくりの中に鉄道利用が当たり前のようになってくればすばらしいものと認識しています。

ローカル鉄道は、かけがえのないものであります。地域の宝物であります。地域づくりのためにも大切な資源、コンテンツなのであります。引き続き、現場の状況も踏まえながら、市町や鉄道事業者などとも連携し、甘木鉄道も含め、ローカル鉄道を応援、支援していきたいと考えております。

◎寺田地域交流部長 登壇Ⅱ私からは、外国人が佐賀県で円滑に生活するための取組について二点お答えいたします。

まず一点目、県の取組についてでございます。

県内に暮らす外国人の人数ですけれども、企業の人材不足も背景に増加しております。令和八年一月一日現在では一万二千人強と過去最多となっております。

議員御指摘のとおり、県内に暮らす外国人の方々は地域を支える大切な担い手、仲間です。県では、日本人と外国人が相互に理解し合えるように、国際交流協会、市町、事業所などと連携して取り組んでいるところです。

例えば、地域の方々と交流しながら日本語を学ぶ地域日本語教室や、地域の課題について共に意見を交わすタウンミーティング、さらにはスポーツを通じて言葉の壁を越えて楽しむ「佐賀さかいこう！国際運動会」などを開催しております。

特に、外国人の方が円滑に生活するためには日本語を学ぶ取組が必要と考えております。各市町で行われている地域日本語教室のコーディネートや養成ですとか、オンライン形式の日本語教室などを実施しているところがございます。また、事業所の日本語研修の支援も行っております。

また、外国人の方が生活されるに当たっての様々な困り事につきましては、「さが多文化共生センター」で相談を受け、個別にサポートを実施しております。二十二の外国語できめ細やかに対応し、日本人からの相談にも対応しているところがございます。

さらに議員から、慣習や生活、ルールなどの違いで企業が苦勞されるという話もございましたけれども、外国人を雇用しておられる事業所ですとか、留学生が在籍する学校からの依頼に応じまして、ごみ捨て等の

生活ルールの研修ですとか、外国人、日本人の双方を対象としたコミュニケーション支援といったオーダーメイド型の研修も実施しているところでございます。

引き続き、外国人の方々が佐賀県で円滑に生活していけるように、国際交流協会、市町、事業所などと連携した取組を行ってまいります。

続きまして、国の方針を受けた今後の取組方針についてでございます。今後も、企業の人手不足の継続を背景に、外国人の増加傾向が予想されております。外国人に対するルールの遵守や制度の適正化、社会への円滑な適応を促すことを柱にした国の「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」につきましては、私どもも承知をいたしております。

佐賀県といたしましては、社会への円滑な適応を促す点について、これまで関係者と連携しまして、交流の場づくりやサポート体制、研修といった重層的な取組を先手先手で着実に積み重ねてまいりました。

例えば、他県にはなかなか例のない取組としまして、医療通訳の派遣がございます。これは外国人の方が医療機関を受診される際に、医師とかとスムーズに会話ができますよう、通訳を派遣するものでございます。これを県内全ての医療機関で実施しております。

しかし一方で、先ほど御紹介しました地域日本語教室など、取組によつては実施できていない地域などもございますし、議員御指摘のとおり、こうした県の様々な取組、支援制度を御存じない企業さんや外国人の方々も多いのではないかと考えております。

今後は、市町やCSO、事業所の方ともより一層連携しながら、こうした取組をさらに広げていきたいというふうに考えております。そして、

日本人と外国人がお互いの思いに寄り添い、自然に支える多文化共生の地域づくりにできるだけきめ細やかに丁寧に取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

◎種村健康福祉部長 登壇 Ⅱ 私からは、シニアが地域で活躍できる取組について二点お答えをいたします。

まず、これまで取り組んできた施策についてでございます。

県内の六十五歳以上の高齢者の方々は、介護や支援を必要とする方が二割程度おられますが、残りの八割の方は元気な方々です。高齢化が進む今、シニア世代が生き生きと活躍されることは地域全体、そして佐賀県全体の活力になると思っています。

県では、これまでシニアの皆さんに地域で活躍していただくために、様々な支援を行ってまいりました。

例えば、「ゆめさが大学」を設置して、学び、それから仲間づくりの場を提供しています。昨年の十月に開催いたしました「大」学校祭」では、多くのシニアの方々が生き生きと活躍されていたのが印象的でございます。

そして、「ゆめさがアシストセンター」を設置して、「ゆめさが大学」の卒業生の活動グループが福祉施設などで、例えば、マジックですとか音楽活動ですとか、そういった活動を行う際のマッチングを実施しております。

また、健康づくりや地域の見守り、清掃活動などの活動を行っております。老人クラブの活動に対して支援を行っています。

なお、物価高騰により、老人クラブの運営が厳しいという声をいただ

いておりますので、二月補正におきまして、活動維持のための支援金の交付に係る予算をお願いしているところでございます。

それから、地域のシニアの方々が体操、趣味活動などを行っておられるいわゆる「通いの場」に対しましては、例えば、eスポーツ、これは自動車のレーシングとかボウリングなどを競うものもございます。こういったeスポーツ、あるいは、歯とお口の健康を保つための口腔ケア、こういう新たな取組を行う場合のアドバイザーの派遣とかもやっております。こうした様々な取組を行っているところでございます。

続きまして、今後の取組についてです。

シニア世代の方々には、よりたくさんの方に元気で生き生きと活躍していただきたいと思っています。令和八年度は、そのための環境づくりの取組をさらに進めていきたいと考えています。

具体的には、一つは「ゆめさが大学」学校祭のリニューアルです。これまで佐賀、唐津、鳥栖、鹿島、四つの「ゆめさが大学」で学校祭は在校生と卒業生だけで開催をしておりましたけれども、誰でも参加できるようにして、たくさんの方を巻き込んでいきたいと思っています。そして、「ゆめさがアシストセンター」の機能も強化をします。「ゆめさが大学」の卒業生以外の方も対象といたしまして、地域で活動グループを立ち上げるための支援を行い、活動の最初の一步を後押しいたします。

また、シニア世代の方々がこうした活動を続けていくためには、何よりも健康であることが大切だと思っています。健康づくりの原点は、歩くことと考えています。多くのシニアの方々が通う、「通いの場」に向いていって、「S A G A T O C O」を紹介し、歩くことへのアプローチを行い、歩くことの魅力をさらに広げてまいりたいと思います。

それから、ウォーキングイベントの開催も考えております。シニア世代の多くの方が健康に関心が高いことに着目して、ウォーキングイベントでは、例えば、野菜とか果物の摂取状況を図るベジメーターという機器を設置するなど、健康に関するブースを設けて、より多くの参加者を集める仕掛けも行っていきたいと思います。こうして「SAGATO CO」を軸に歩く習慣づくりの仕組みづくりについて取り組んでまいりたいと考えております。

議員から、地元の団体二つ御紹介ございました。このうち、「NPO 法人きやまSGK」、これは先月の新聞記事にも載っておりますので、拝見させていただきました。十年の活動歴があつて、現在、約五十名のメンバーの皆様がいらつしやるということです。無人化された駅の管理ですとか、憩いの場となっているカフェの運営など、本当に幅広い活動をされているようにございます。それぞれの経験、それから、能力を地域のために生かして、地域を支える活力になっていると聞いております。本当にすばらしいことだと思います。いきなり「きやまSGK」のようにとまではいかないにいたしましたが、まずは仲間と一緒に活動を始めシニアが増えてほしいなというふうに思っています。

健康的で意欲あるシニアの方々が増えまして、地域を支える様々な分野に好影響を及ぼして、そして、佐賀県の活力が高まっていくように、「輝けるシニア」施策に全力で取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

◎高塚危機管理・報道局長 登壇 Ⅱ私のほうからは、消防団について二点お答えします。

まず、消防団員の確保についてですが、消防団は、市町の消防機関と

位置づけられている一方、本業を持ちながらも、地域住民の生命、財産を守るという崇高な使命感に支えられ、献身的に活動いただいている、地域にとってかけがえのない存在と認識しております。

特に近年は、災害が多発化、激甚化し、土砂災害や内水氾濫が発生する中、多くの消防団員の皆様に御出動いただき、心から感謝しております。消防団員の確保に向けましては、所管先であります市町が主体的に行っているところでございますが、県はその後押しとなるよう、各市町の実情を聞きながら、確保対策を展開しているところでございます。

県主体で行う事業としましては、新聞広告やテレビコマーシャルなどで全市町の消防団活動の紹介や入団の呼びかけを行うなどのPR事業を行っております。

さらに、各市町が個別に行います啓発グッズの作成、ラッピングバスへの広告、ケーブルテレビでの広報等、啓発活動や団員勧誘の活動、具体的事例としましては、基山町ではOB団員を活用した団員勧誘が行われておりまして、新入団員確保の成果も出ていているところがございます。

このような市町独自の取組に対する補助を平成二十六年から継続して行っているところでございます。その効果を分析してみますと、継続して取組を行っている市町のほうが、単発的な取組しか行っていない市町よりも新入団員の確保は進んでいることが明らかとなっております。

県としましては、市町の効果的かつ持続的な取組事例を、消防団の地区別研修会などで紹介しまして、県内市町に情報共有、横展開を行うことで、全体的な底上げにつながるものと考えているところでございます。

これまで消防団は、消火活動に加えまして、行方不明者の救助、捜索、

住民の避難誘導等に活躍いただいているところですが、各地域では、地域防災の担い手が不足していることから、避難所の運営支援や、住民への防火知識及び地域の危険箇所の声かけなど、地域に密着した共助としての活動も今からの消防団に期待されているところでございます。そのため、女性団員も含めました消防団員のさらなる確保が必要と考えており、市町の実情に合わせた新たな取組も進めてまいります。

続きまして、消防ポンプ車の取り扱いについてお答えします。

現在、二十市町の消防団が所有する三・五トン以上の消防ポンプの数は、総数約一千台のうち九十台程度でございます。

平成二十九年三月以後に普通自動車免許を取得した、いわば若手の消防団員は三・五トン以上の消防ポンプ車が運転できなくなることから、県内の各市町におきましては、該当する団員に中型免許を取得させたり、消防ポンプ車そのものを計画的に三・五トン未満に更新していると報告を受けているところでございます。

県としましては、団長会議や地区別の研修会など、様々な機会を捉えまして、今回御指摘いただいた運転免許の問題なども含めまして、各市町における現状、課題など、現場の声を聞き取った上で、国の支援制度を紹介したり、ほかの市町の成功事例を情報共有し、横展開していくことで、県内の各市町の消防団を支援していくこととしております。

佐賀県の誇りであります消防団の皆様が士気高く活動できますよう、また、将来的な活動にも支障が生じないよう、地域の実情を踏まえた市町の取組、そして、消防団の活動をしっかりと後押しし、消防団の充実強化に引き続き取り組んでまいります。

以上お答えします。

◎議長（宮原真一君）　これで本日の日程は終了いたしました。
明日の二十六日は引き続き一般質問を行います。
本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後四時三十分　散会

速　記　者　吉　末　久　子